

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【事業年度】	第151期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 山浦 徹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	745,712	784,424	786,171	790,748	741,291
経常利益 (百万円)	9,786	19,887	42,378	60,316	55,933
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	29,130	8,356	8,086	31,090	50,133
包括利益 (百万円)	14,424	13,232	6,033	15,799	46,282
純資産額 (百万円)	292,127	300,112	303,635	314,412	351,829
総資産額 (百万円)	762,399	768,411	823,694	823,429	964,053
1株当たり純資産額 (円)	275.99	286.62	292.09	1,526.16	1,720.13
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	29.61	8.50	8.23	158.15	254.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	8.48	-	143.42	231.09
自己資本比率 (%)	35.6	36.7	34.9	36.4	35.1
自己資本利益率 (%)	10.3	3.0	2.8	10.6	15.7
株価収益率 (倍)	-	30.1	-	12.4	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,305	38,586	76,030	80,640	79,040
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,867	47,278	49,624	40,322	127,650
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,605	7,902	10,393	8,316	63,765
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	48,700	32,975	70,561	100,955	117,549
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	16,637 (2,325)	15,756 (2,193)	15,780 (2,367)	15,756 (2,535)	19,292 (2,301)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第147期及び第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第150期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	77,807	167,711	146,305	142,173	130,682
経常利益 (百万円)	28,976	16,018	20,837	25,532	24,633
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	4,295	17,540	4,776	11,490	16,035
資本金 (百万円)	70,816	70,816	70,816	70,816	70,816
発行済株式総数 (株)	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665	196,951,733
純資産額 (百万円)	223,956	234,278	237,897	238,023	249,499
総資産額 (百万円)	455,716	450,920	517,276	534,202	640,010
1株当たり純資産額 (円)	227.21	237.66	241.24	1,206.53	1,264.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	7.00 (3.00)	35.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	4.37	17.85	4.86	58.45	81.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	17.79	-	52.92	73.82
自己資本比率 (%)	49.0	51.8	45.8	44.4	38.9
自己資本利益率 (%)	1.9	7.7	2.0	4.8	6.6
株価収益率 (倍)	-	14.3	-	33.5	25.7
配当性向 (%)	-	22.4	-	59.9	67.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	1,892 (254)	2,558 (299)	2,436 (281)	2,324 (293)	2,339 (339)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 2 第147期及び第149期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。前事業年度(第150期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。
- 4 当事業年度(第151期)の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計です。平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
昭和9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
昭和19年8月	帝人製機(株)を設立
昭和20年8月	帝人織布(株)(現 帝人加工糸(株))を設立(現 連結子会社)
昭和22年8月	帝人化成(株)を設立
昭和24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
昭和27年11月	帝人商事(株)を設立
昭和30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
昭和33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
昭和35年10月	帝人化成(株)、ポリカーボネート樹脂の生産開始
昭和36年3月	帝人殖産(株)を設立
昭和37年11月	「帝人(株)」に社名変更
昭和38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
昭和42年9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd(現 Teijin Polyester (Thailand) Limited)を設立(現 連結子会社)
昭和43年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
昭和45年10月	愛媛工場(現 帝人(株)松山事業所)操業開始(「テトロン」)
昭和46年4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
昭和46年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
昭和46年10月	レーヨン生産の全面撤収
昭和48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
昭和53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
昭和53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
昭和54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
昭和55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の発売開始
昭和55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
昭和57年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
昭和58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
昭和58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
昭和60年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
昭和61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
平成2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
平成3年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合弁会社を欧州と米国に設立 東京麻絲紡績(株)を吸収合併
平成7年10月	タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
平成9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管(のち平成14年12月にナイロン事業撤収)
平成11年10月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
平成12年1月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社) 米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュポン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュボンフィルム(株)に移管され、営業開始
平成12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
平成13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更 (株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社) メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V.(のちに Teijin Akra, S.A. de C.V.)に追加出資

年月	沿革
平成14年4月 平成15年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管 帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
平成15年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
平成15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社)
平成16年2月	帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡
平成17年1月	当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡
平成17年4月	Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡
平成19年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化(現 連結子会社)
平成20年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
平成20年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社)
平成22年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
平成24年10月	帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)の知的財産権等を吸収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併
	N I 帝人商事(株)が帝人ファイバー(株)のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア(株)(現 連結子会社)として営業を開始
平成25年4月	帝人化成(株)を吸収合併
平成28年8月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り完全子会社化、帝人フィルムソリューション(株)(現 連結子会社)とP.T.Indonesia Teijin Film Solutions(現 連結子会社)に名称変更
平成29年1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカー、Continental Structural Plastics Holdingsを買収(現 連結子会社)

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社140社及び関連会社29社で構成されています。その事業は高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、ヘルスケア分野における製品の製造・加工・販売、及び主に流通・リテイルを担う製品事業を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：Teijin Aramid B.V.等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社3社はアラミド繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社、非連結子会社3社は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。帝人コードレ(株)、ユニオンタイヤコード(株)等連結子会社8社、非連結子会社2社及び関連会社1社はポリエステル繊維（産業資材）等の製造・販売を行っています。Continental Structural Plastics Holdings Corporation等連結子会社16社、関連会社1社は複合成形材料の製造・販売を行っています。

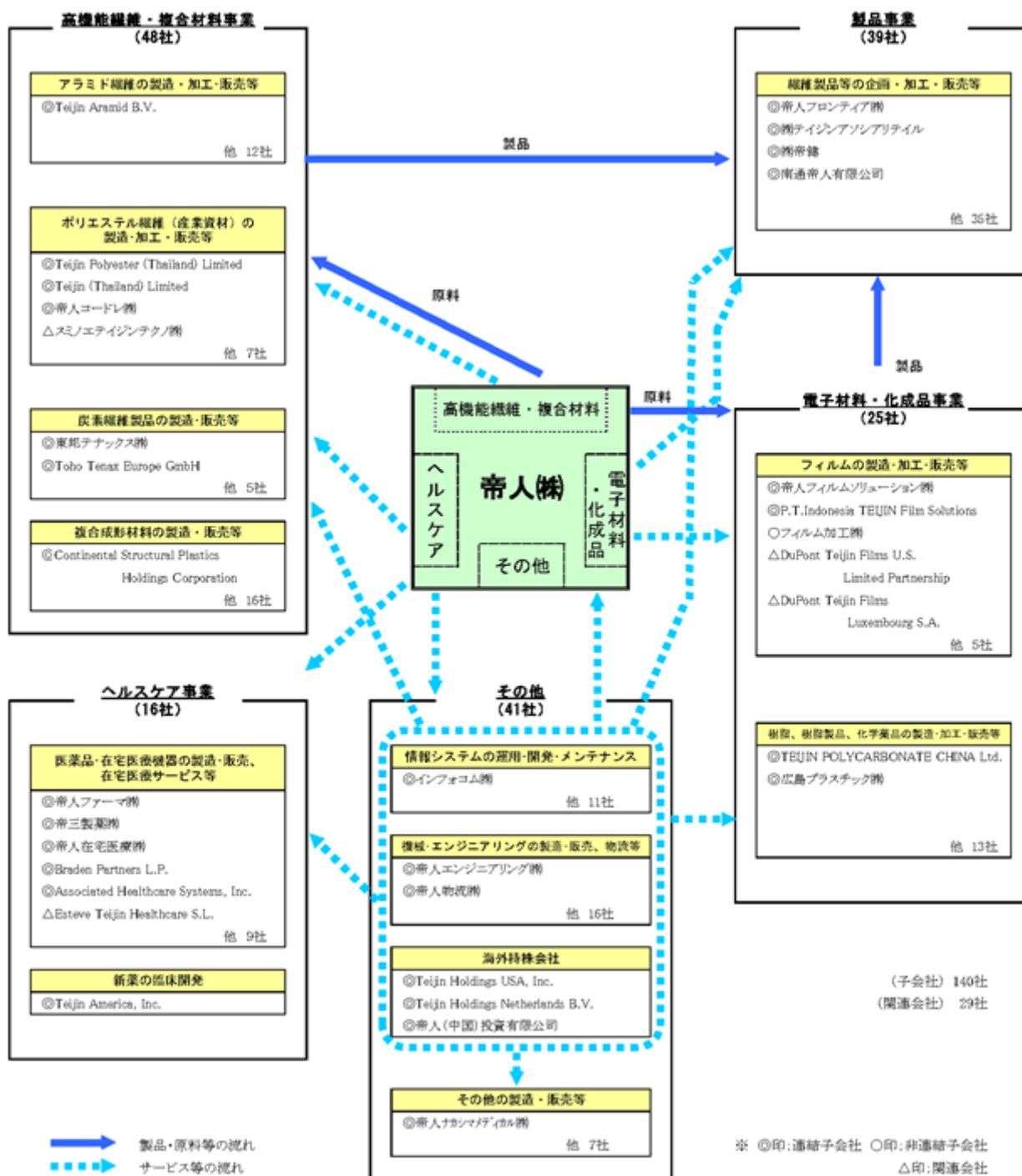
電子材料・化成品事業：帝人フィルムソリューション(株)等連結子会社2社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社1社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)（非連結子会社）はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.等連結子会社3社及び関連会社1社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売、関連会社1社は樹脂製品の開発・販売を行っています。錦海化学(株)（連結子会社）は化学薬品等の製造・販売を行っています。

ヘルスケア事業：帝人ファーマ(株)、帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社6社及び関連会社3社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.（連結子会社）は新薬の臨床開発を行っています。

製品事業：帝人フロンティア(株)、(株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社18社、非連結子会社15社及び関連会社6社は繊維製品等の企画・加工及び販売を行っています。

その他：インフォコム(株)等連結子会社2社、非連結子会社8社及び関連会社2社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社3社及び非連結子会社2社は機械の製造・販売・メンテナンス等を行っています。帝人ナカシマメディカル(株)等連結子会社2社、非連結子会社2社及び関連会社4社は、その他の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)（連結子会社）及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社7社、非連結子会社6社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた「企業集団の状況」を概要図で示すと次のとおりです。



（注） 当該事業区分と、事業のセグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% 66.87	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	54.84	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 帝人フロンティア (株)	"
Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	730,000	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工系 の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人加工系(株)	石川県 小松市	480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	-	"
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人モノフィラメント(株)	東京都港区	百万円 100	PETモノフィラメントの製造・販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SaoPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	島根県大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
東邦テナックス(株)	東京都千代田区	500	PAN系炭素繊維の製造・販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
東邦テキスタイル(株)	大阪市中央区	100	各種繊維原料・製品の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
東邦化工建設(株)	静岡県駿東郡長泉町	400	総合エンジニアリング	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦機械工業(株)	徳島県徳島市	300	各種機械装置の設計・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,261	炭素繊維製品の加工・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-
1 Continental Structural Plastics Holdings Corporation 及びグループ会社15社	Michigan U.S.A.	829,020	複合成形材料の製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が債務を保証
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都港区	百万円 30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都中央区	百万円 90	紳士、婦人用衣料の小売	% -	% 99.97 帝人フロンティア(株) 0.03 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 新和合織(株)	"
(株)帝健	大阪市中央区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 2 帝人フロンティア(株)	大阪市中央区	2,000	繊維製品等の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH. 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	65,998	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	57.80 帝人フロンティア(株)	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	% -	% 99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県福井市	百万円 36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人フロンティアスタイル(株)	岐阜県岐阜市	50	婦人服の企画・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人フィルムソリューション(株)	東京都千代田区	10,010	ポリエステルフィルムの製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 P.T.Indonesia Teijin Film Solutions	Jakarta INDONESIA	千US\$ 77,400	ポリエステルフィルムの製造・販売	100.00	0.00 帝人フィルムソリューション(株)	提出会社が債務を保証
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	200	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹脂の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	提出会社が資金を貸付
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹脂の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
帝人化成複合塑料(上海)有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹脂の着色・加工・販売	100	-	"
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹脂の販売	100	-	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	% 97.50	% 2.50 錦海化学(株)	提出会社が経営管理料を徴収
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	99.90	-	〃
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・4人
Teijin America, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	99.08 帝人ファーマ(株)	〃
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	〃
5 Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 28	在宅医療サービス	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
1 4 5 Braden Partners L.P.	California U.S.A.	134,452	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	-	米国パートナーシップのパートナー	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
3 インフォコム(株)	東京都 渋谷区	百万円 1,590	情報システム事業	58.08	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
(株)アムタス	東京都 渋谷区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 中央区	10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人物流(株)	大阪市 中央区	百万円 80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県 岡山市	100	医療機器の製造販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子 部品用部材の製造・ 販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin India Private Limited	Gurgaon India	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 1,175,186	米国持株会社	100	-	提出会社が資金を貸付 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び 天井材の製造・販売	% 49.90	% -	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュポン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製 造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製 造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製 造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
マーベリックパートナーズ (株)	東京都 千代田区	百万円 100	樹脂材料及び樹脂製品の 開発・販売	29.00	-	-
Initz Co., Ltd.	Ulsan KOREA	千KRW 5,668,650	PPS樹脂の製造・販売	34.00	-	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
その他 16社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア(株)及び帝人ファーマ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	202,712	5,034	3,955	31,903	100,786
帝人ファーマ(株)	116,409	9,788	10,470	40,005	122,386

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 Braden Partners L.P. 33,389百万円
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 17,247百万円
 5: Braden Partners L.P.及びAssociated Healthcare Systems, Inc.については、平成29年4月27日(米国時間)付で全持分を譲渡する契約を締結したことにより、翌連結会計年度より連結の範囲から除外されます。
 6: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成29年3月末現在で表示しています。
 7: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成29年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	7,769 (418)
電子材料・化成品事業	1,851 (162)
ヘルスケア事業	3,750 (839)
製品事業	3,154 (395)
その他	2,083 (356)
全社	685 (131)
合計	19,292 (2,301)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,536名増加していますが、主にContinental Structural Plastics Holdings Corporationの買収によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,339 (339)	42.7	19.4	7,750

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	535 (83)
電子材料・化成品事業	665 (34)
その他	454 (91)
全社	685 (131)
合計	2,339 (339)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国を中心とした先進国が底堅く成長を牽引する中、中国経済も景気刺激策によって年度後半からは持ち直し、全体として緩やかな拡大基調を辿りました。また国内景気は個人消費には依然として伸び悩みがみられますが、輸出の回復等により製造業の景況感も好転する等、改善基調にあります。

このような状況のもと、帝人グループの当期の連結決算（累計）は、売上高としては各事業の販売が総じて堅調に推移しましたが、年度前半の円高影響に加え、樹脂事業等の構造改革に伴う生産体制適正化の影響もあり、前年同期比6.3%減の7,413億円となりました。また営業利益は、既存事業の成長と構造改革により着実に基礎収益力の底上げを図る一方で、為替要因や薬価改定、新薬導入費用の影響等もあり前年同期比15.8%減の565億円となり、経常利益も同7.3%減の559億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国在宅医療事業からの撤退を決定したことに伴う税効果会計の適用により、大幅に税金費用が減少したため、前年同期比61.3%増の501億円となりました。また1株当たり当期純利益は254円91銭（同96円77銭増）となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 1,368億円（前期比 2.8%増）、営業利益 138億円（同 25.2%減）]

<高機能繊維分野：自動車関連用途が堅調に推移、炭素繊維・複合材料分野：航空機用途向け等が順調に推移、米国CSP社の買収を完了>

高機能繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」が欧州のタイヤ向け等自動車関連用途の販売を順調に拡大しました。一方、油田採掘関連用途及び防弾用途は低調に推移しました。パラアラミド繊維「テクノーラ」は、国内の自動車関連用途と海外のインフラ関連用途向け販売が堅調に推移しました。同繊維は、優れた耐疲労性、耐薬品性等が評価され、より過酷な条件下での用途拡大が進んでいます。

メタアラミド繊維「コーネックス」は、フィルター用途では厳しい競合環境が継続していますが、ターボチャージャーホース等の自動車関連、防護衣料及び産業資材用途の販売が堅調に推移しました。また昨年度に生産・販売を開始したタイ新工場では、難燃規制・環境規制強化を背景に、高い成長が見込まれるアジア・新興国での同素材の事業拡大を図っています。

ポリエステル繊維は、シートベルトやベルト・ホースコードといった自動車関連用途や衛材・詰綿及び水処理用RO膜支持体向け等の販売が堅調に推移しています。また、将来の更なる競争力強化に向けて、国内生産体制の再編とタイ子会社への生産移管を推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」が、航空機用途向けの販売が順調に推移しました。その他の用途では、欧米での風力発電向けの販売が堅調でしたが、一般産業用途やアジア地域におけるスポーツ・レジャー用途向けの需給バランスが軟化しました。耐炎繊維「パイロメックス」は、航空機のブレーキ材向け等の需要好調を背景に順調な販売が続きました。これを受け、Toho Tenax America Inc.では炭素繊維製造ラインの「パイロメックス」製造ラインへの転換を進めています。

当社は高機能素材の領域において複合材料を中心に事業拡大を図るべく、自動車の量産部品への適用を見据えた事業展開を推進しています。その一環として、本年1月には、北米最大の自動車向け複合材料成形メーカーであるコンチネンタル・ストラクチャル・プラスチック社（Continental Structural Plastics Holdings Corporation、本社：米国ミシガン州、以下「CSP社」）の全株式の取得を完了し、完全子会社としました。今後は、CSP社が有するガラス繊維複合材料（GFRP）と当社が有する熱可塑性、熱硬化性炭素繊維複合材料（CFRTP、CFRP）のFRP技術の融合、米州におけるTier 1サプライヤーとしての事業拡大、加えて欧州・日本・アジアへのグローバル市場展開を通じて、自動車向け複合材料製品事業の強力な事業基盤の構築を図っていきます。

更に北米を中心とした炭素繊維の需要増への対応として、新工場建設に向けた検討を推進しており、米国内での土地取得を完了しました。

また、炭素繊維の主要生産拠点である三島事業所においては自家発電設備を、重油を用いた蒸気タービン発電からガスタービン発電へと燃料転換し操業を開始しました。これにより発電効率向上と環境負荷低減を推進していきます。

当セグメントの生産規模は、1,472億円（前期比 1.1%減、販売価格ベース）でした。

電子材料・化成事業 [売上高 1,344億円(前期比 17.9%減)、営業利益 185億円(同 17.1%減)]

<樹脂分野：ポリカーボネート樹脂は堅調に推移、高機能用途の更なる拡大に注力、フィルム分野：ポリエステルフィルム国内生産拠点集約及び日本・インドネシア合弁会社の完全子会社化>

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」「マルチロン」は、円高による利益換算額の減少があったものの、需給は堅調で、中国・日本の両生産拠点が高稼働を維持し、販売構成の改善も加わって、安定した収益を確保しました。こうした中、高機能用途の更なる拡大の取り組みとして、自動車市場向けに、先進的なコーティング技術を取り入れた自動車ウィンドウ向け成形品や、高い表面硬度を実現した内装パネル向け共重合ポリカーボネートの積極展開を実施しています。また、防災インフラ、住宅設備、医療等の成長市場に対しても、高付加価値ポリカーボネート樹脂及びそのコンパウンド品を中心に、部材での提供も含めた提案を行っています。更に帝人グループが保有する高機能繊維(アラミド繊維、炭素繊維)とポリカーボネート樹脂を用いた独自の複合材料による軽量化・金属代替等のソリューション提供も積極的に推進しています。

機能樹脂分野では、カメラレンズ用特殊ポリカーボネート樹脂において、スマートフォン向けに加えて、今後の市場拡大が見込まれる車載カメラ・防犯カメラ向けに適した製品ラインナップの拡充を進めています。また、PEN(ポリエチレンナフタレート)樹脂においては、耐薬品性、耐ガスバリア性といったPENの特長を活かし、各種圧力容器への展開を加速させています。難燃剤では、安定した収益をあげている既存ラインナップの拡販に加えて、ポリエステル繊維等への難燃性・着色性付与が容易な新規リン系製品の市場展開を進めています。

韓国SKケミカル社との合弁会社INITZ Co., Ltd.にて量産体制を確立中のスーパーエンブラPPS(ポリフェニレンサルファイド)樹脂については、自動車・電気電子用途を中心に、帝人の独自技術を活かした特徴あるコンパウンド製品の開発を行っています。

フィルム分野では、液晶TV用反射シート向けの販売が、中国メーカーの台頭で量・価格ともに厳しい状況が継続しましたが、スマートフォン等の関連部品であるMLCC(積層セラミックコンデンサ)等の工程用離型フィルム「Purex」や、特殊包装用途の輸出品、磁気用PENフィルムが比較的堅調に推移しました。ポリカーボネート樹脂製「パンライトシート」や透明導電性フィルム「エレクリア」は車載ディスプレイ関連を中心にして順調に推移したほか、特殊ポリカーボネート樹脂を使用した「ピュアエース」は、有機ELディスプレイ(OLED)の反射防止用逆波長分散フィルムやフレキシブル基材用途の販売が増加しました。

このような中、ポリエステルフィルムの国内生産拠点集約によるコストダウンの寄与に加えて、ポリエステル、ポリカーボネート製品ともに販売構成が改善したことにより、前年同期比で収益は向上しました。また国内及びインドネシアの合弁会社については、合弁相手であるデュボン社(E.I. du Pont de Nemours and Company)の保有株式を取得し、国内については帝人フィルムソリューション(株)、インドネシアについてはP.T. Indonesia Teijin Film Solutionsという新社名のもと、事業運営を開始しました。これにより、事業運営の柔軟性及び意思決定の迅速性の向上を図り、従来以上に多種多様な素材・製膜方法の活用を通じて、顧客価値の創出とその更なる向上を図ります。

海外拠点においては、中国で市況が引き続き低調に推移する中、販売量は前年並みに留まりました。欧米では包装用途を中心に需要が比較的堅調に推移しました。

当セグメントの生産規模は、1,133億円(前期比 22.1%減、販売価格ベース)でした。

ヘルスケア事業 [売上高 1,475億円(前期比 0.0%増)、営業利益 276億円(同 4.3%減)]

<医薬品分野：高尿酸血症・痛風治療剤の販売が順調に拡大、在宅医療分野：高水準のレンタル台数を維持・拡大>

医薬品分野では、国内医薬品市場において厳しい事業環境が継続する中、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク」や、先端巨大症治療剤「ソマチユリン*1」の販売が引き続き順調に拡大しました。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン*2」の経口ゼリー剤や点滴静注剤、小型の錠剤である徐放性気道潤滑去痰剤「ムコソルバンL錠45mg」といった剤形追加により、患者さんへの幅広い治療選択肢を提供しています。昨年1月より大正富山医薬品(株)との共同で販売開始した経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」についても、販売の拡大を図っています。

研究開発においては、昨年7月に「ソマチユリン*1」について、神経内分泌腫瘍への効能・効果追加申請を行うとともに、2型糖尿病における新規の糖尿病性腎症治療薬として「TMX-049DN」の臨床開発(英国、第Ⅲ相)に着手しました。昨年8月には、小児における成長ホルモン分泌不全性低身長症を最初の予定適応症として、米国Versartis Inc.が創製した新規長期作用型成長ホルモン剤「VRS-317」の日本における独占的開発・販売契約を締結しました。昨年11月には、厚生労働省から「ソマチユリン*1」の甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍への適応拡大に向けた開発要請を受け、治験の1年以内の着手に向けて対応を開始しました。昨年12月には米国Amgen Inc.との間で新規腎疾患治療薬に関する共同研究・ライセンス契約を締結しました。本年2月には新規骨粗鬆症治療薬「ITM-058」の第Ⅲ相試験に、本年3月に新規高尿酸血症・痛風治療薬「TMX-049」の第Ⅲ相試験及び新規2型糖尿病治療薬「TMG-123」の第Ⅲ相試験に着手しました。

海外での高尿酸血症・痛風治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国と地域は117に達しており、その内日本を含め67の国と地域で販売していますが、残りの国と地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っていきます。

在宅医療分野では、在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置が、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。「ハイサンソ5S」等の据置型酸素濃縮器に加え、患者さんの行動範囲の拡大を目指す携帯型酸素濃縮器（「ハイサンソポータブル」「ハイサンソポータブル」）の品揃えの充実及び積極展開により、レンタル台数の更なる増大を目指します。C P A P療法の睡眠時無呼吸症候群（S A S）治療器は、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングする「ネムリンク」の訴求効果や、睡眠検査装置「SAS2100」の活用により、レンタル台数を順調に伸ばしました。引き続き、ネムリンク機能や加湿機能を内蔵した「スリープメイト10」を展開し、レンタル台数の更なる拡大を目指します。また、福岡市と大阪市に設置したコールセンターを活用し、患者さんのサポート体制の一層の強化を図っています。

一方、一昨年9月より販売を開始した、医療関係者間で利用される多職種連携情報共有システム「バイタルリンク」については、かかりつけ医との契約に加え、医師会を窓口とした契約の締結も進み、販売を着実に拡大しています。また、大阪大学等との産学連携で開発した磁気刺激装置については、医師主導による難治性神経障害性疼痛の治療を多施設において実施しています。更に、平成25年度に上市した、脳卒中後遺症等の患者さんの歩行補助を目的とした電気刺激装置「ウォークエイド」についても、首都圏の医療機関等から順次事業展開を進めています。加えて、昨年11月に上肢用ロボット型運動訓練装置「ReoGo-J」を上市しました。両製品の売上拡大とともに今後もありハビリ機器のラインナップの拡充を図っていきます。

海外では、米国の在宅医療事業に対する抜本的対策の検討を進めてきましたが、本年4月27日(米国時間)に Quadrant Management, Inc.*3傘下の会社に当社の所有持分全てを売却し、米国在宅医療事業から撤退することとしました。スペイン及び韓国においては、引き続き在宅医療事業を展開していきます。

当セグメントの生産規模は、655億円（前期比 2.5%増、販売価格ベース）でした。

*1 ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharmaの登録商標です。

*2 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

*3 傘下に全米有数の事業規模を誇る大手在宅医療プロバイダーを有する米国の投資会社

製品事業 : [売上高 2,596億円（前期比 4.2%減）、営業利益 67億円（同 25.8%増）]

< 衣料繊維分野：体質強化と差別化ビジネス拡大に注力、産業資材分野：自動車部材関連及び土木資材が好調 >

衣料繊維分野における繊維素材では、スポーツ・アウトドア用途の高機能素材が欧米及び国内市場で販売を伸ばしましたが、円高の影響を受けて収益率は低下しました。またポリエステル原糸は、自動車メーカーの国内生産調整の煽りを受け車輻用途で販売量を落としたものの、大手小売りチェーン向けインテリア用差別化機能糸、及び衣料用差別化糸の販売が拡大し、収益を大きく改善しました。ユニフォーム素材も、海外への生産移管によるコストダウンと個別オーダー品受注増加により、収益は改善しました。

衣料製品では、国内における衣料品の消費減退や顧客の在庫調整等、厳しいビジネス環境が続きましたが、適地生産の推進や生産における品質管理の向上を図るとともに、独自素材「ソロテックス」や「デルタ」をベースとした企画提案型ビジネスを強みとして、有力小売り・アパレル向け商圏を拡大させることで収益の伸長を図りました。また昨年6月、11月に帝人フロンティア総合展示会を開催し、自社の差別化ビジネスを市場へ提案・発信するとともに、顧客ニーズの取り込みを行い商圏拡大へと繋げました。

産業資材分野における自動車部材関連では、タイヤ補強材、伝動ベルト、自動車用ホースの販売が堅調に推移しました。またエアバッグ基布は販売量の拡大基調が続いており、更なる生産拡張も視野に入れていきます。車輻内装材・用品は在庫調整により苦戦しましたが、合皮の基布が大きく伸長しました。

繊維資材関連では、国内市場において、コンクリート剥落防止シート「テクノーラSAMMシート」をはじめとする土木資材の販売が災害復旧及び幹線自動車道向けで好調に推移し、加えて防災・イベント用仮設テント「エアロシェルター」の需要も旺盛でした。また農業・水産・電気資材・環境関連資材は堅調に推移しました。更に海外市場については、中国向け環境資材が市場の成長を背景に商圏を拡大しました。

生活資材分野では、インテリア関連でカーテン商材が円高基調により増益に転じ、また壁装及び床資材も堅調に推移しました。リビング関連では、ワイピング関連資材が好調でした。ウェルライフ関連は、衛生用品及び大手コンビニとのヘルスケア関連ビジネスを順調に拡大しました。

化成品関連は、電子部品市場の生産回復を受け、年度後半にかけてPETフィルムの販売が好転しましたが、前半の不振をカバーするには至りませんでした。

その他新事業の創出においては、身に纏う化粧品「ラフィナン」、防災関連製品「もうたんか」「プルシェルター」の販売拡大に注力し、ウェアラブル電極布を活用した製品の事業化に向けた取り組みも着実に進めました。

その他 : [売上高 630億円(前期比 16.7%減)、営業利益 54億円(同 17.2%減)]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子書籍配信サービス「めちゃコミック」の売上が順調に拡大する等堅調に推移しました。ITサービス分野では、ヘルスケア事業において放射線情報システム等の医療情報システムの販売を強化するとともに、介護領域への展開を図りIoT*を用いた見守りサービスや介護記録システムの提供を開始しました。

新事業では、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」の販売が市況の影響を受けて伸び悩む中、新規顧客の開拓に、より一層注力しました。

新規ヘルスケアの取り組みにおいては、埋め込み型医療機器の分野で、タキロン(株)が本年7月にメディカル事業を分割して新設する会社に出資し、合弁新会社を設立することで、本年1月に合意しました。既に同市場に参入している帝人ナカシマメディカル(株)も含めた、帝人グループのマーケティング力と技術力を合わせて収益向上を図り、中長期的に開発を推進します。

機能性食品素材の分野では、スーパー大麦「バーリーマックス」の開発・マーケティング活動により、着実に食品メーカーへの採用が広がっており、今後もエビデンス取得・プロモーションに注力して事業展開を加速します。

* IoT (Internet of Things) : 世の中に存在するさまざまなモノがインターネットにつながることで実現される全てのサービスを指す。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが790億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,277億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが638億円の資金収入となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ166億円増加し、1,175億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ16億円(2.0%)収入が減少し、790億円の資金収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益に加え、減価償却費及びその他の償却費が393億円、減損損失が14億円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ873億円(216.6%)支出が増加し、1,277億円の資金支出となりました。これは主に、C S P社買収による支出が829億円、有形固定資産の取得による支出が377億円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ721億円収入が増加し、638億円の資金収入となりました。これは主に、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業のセグメントの業績に関連付けて示しています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは企業理念として、「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める」とともに、「社会とともに成長する」「社員とともに成長する」ことを掲げています。また長期ビジョンとして、社員の多様性を活かし、社会が必要とする新たな価値を創造し続けることで、未来の社会を支える会社となることを目指しています。

(2) 目標とする経営指標

帝人グループは、ROE、EBITDAを最も重要な経営指標として位置付けています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足元の経営環境については、「1.業績等の概要」をご参照下さい。また、今後の世界経済は、総じて緩やかな拡大基調が継続するものと想定されていますが、グローバルでの保護主義的な政策圧力の強まりや、中東・アジア等での地政学上の緊張等を背景に、不透明感は一層増しています。このような状況のもと、帝人グループでは平成29年2月に公表した中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。

1) 長期ビジョン実現に向けて

帝人グループは、「未来の社会を支える会社」として次のような姿を目指します。

社会の抱える問題の解決に貢献する企業

社会の抱える様々な問題と自社の持つ強みから、注力すべき重点領域を特定し、事業機会の取り込みを図り、また経営基盤の強化を図ります。

(当社の注力すべき重点領域)

環境価値ソリューション	モビリティの環境性能向上を促す「軽量化」素材による貢献
安心・安全・防災ソリューション	災害対策・社会インフラ整備に関わる安全性向上への貢献
少子高齢化・健康志向ソリューション	高齢化社会の進展、生活習慣病の増加に対応した健康維持向上支援

外部環境の変化を先取りして変革し続ける企業

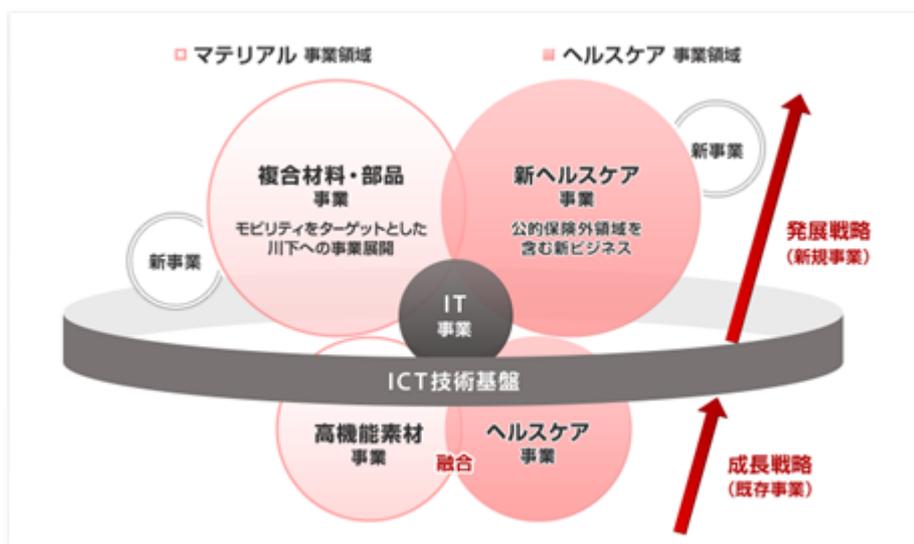
外部環境の不確実性が増す中、持続的成長の実現に向けて、後追いではなく自ら変革を起こします。

常に新しい価値を創出し続ける企業

社会の進化を加速させる製品・サービスを創出します。

2) 中期経営計画における事業戦略

マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、既存事業の延長線だけではなく、「今はまだ利益貢献していない新しい事業」が10年後の収益の柱となるよう、それぞれの事業で成長戦略、発展戦略を着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めます。



成長戦略

a) マテリアル事業領域

1. 航空機・自動車ビジネスへの注力（環境価値ソリューション）
環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、「軽くて強い」高機能素材の拡大を図ります。
2. 社会基盤インフラのニーズ拡大へ対応（安心・安全・防災ソリューション）
防災意識の高まりや、インフラ更新・拡大ニーズへの的確な対応を図ります。

b) ヘルスケア事業領域

1. 成長領域の強化（少子高齢化・健康志向ソリューション）
既存成長ドライバーの収益最大化を図るとともに、新規創薬研究に注力します。

発展戦略

a) マテリアル事業領域

多素材間競争が激化していく中で、従来の素材サプライヤーから、顧客接近型ビジネスや多素材の複合展開へと変革を進めます。

1. 自動車向け複合材料事業（環境価値ソリューション）
複合化技術を強みとして、自社素材事業の単なる川下展開ではなく、マルチマテリアルでの部品供給メーカーを視野に事業を展開します。
2. セパレータ・メンブレン事業（環境価値ソリューション）
膜（メンブレン）生産で培った技術・ノウハウを起点として、高性能と高生産性を両立させた製品を幅広い分野に展開します。

b) ヘルスケア事業領域

既存のヘルスケア事業基盤を強化し、従来の保険医療に捉われない、非保険領域も含めたヘルスケア総合サービスを提供します。

1. 製品・サービスのラインナップ多様化（少子高齢化・健康志向ソリューション）
新規医療機器、デジタルヘルスケア、整形インプラントデバイス、機能性食品素材の各分野において、製品・サービスのラインナップ多様化を進めます。
2. 先端的ヘルスケア事業基盤の構築（少子高齢化・健康志向ソリューション）
未病～疾病～介護の全てに対応するヘルスケア事業基盤の構築、情報プラットフォームを活用した新規事業の創出を図ります。

3) 経営システム基盤の強化

組織体制強化

成長戦略・発展戦略の加速を促す組織体へと体制を再編します。具体的には、素材関連事業をマテリアル事業に統合し、事業間融合を図るとともに、新事業推進をマテリアルとヘルスケアに分割・吸収することにより連携性を深めます。また、事業横断での地域別戦略を促進するために「グローバル戦略管掌」、全社横断でのスマートプロジェクトを推進するために「情報戦略管掌」を設置します。

スマートプロジェクト推進

加速度的に進化するIT技術を積極的に取り込み、活用することにより、新規ビジネスの創生とビジネススタイルの変革を実現します。中期的な施策としては、ヘルスケアサービス展開、スマート・プラント化、業務プロセス革新に取り組むこととし、プラットフォーム構築を中心に100億円規模の資源を投入します。

コスト構造改革

前・中期経営計画で掲げた構造改革施策の完遂による効果発現と、成長事業を中心とした生産性向上によるコスト競争力強化による効果（110億円）、及び事業再編後の業容に見合った「小さな本社」への再編による効果（90億円）により、平成31年度までに200億円（平成28年度対比）の効果発現を目指します。

4) 経営指標

「投資効率」「稼ぐ力」の両面に重点を置き、収益性指標として「ROE」、成長性指標として「EBITDA」を最重要指標として設定します。更に投入資源に対する収益効率性の指標として「営業利益ROIC」を活用します。また、事業ポートフォリオの変革を可視化し、モニタリングするため、非財務情報を含む独自のKPIとして「発展戦略プロジェクト売上高」「ダイバーシティ推進度」を設定し、進捗をフォローアップします。平成31年度までの経営目標は次のとおりです。

ROE	10%以上
EBITDA	1,200億円超
営業利益ROIC	8%以上
投入資源	設備投資 + M & A 枠 3,000億円(3年累計)
配当性向	親会社株主に帰属する当期純利益の30%(目安)

(注) 営業利益ROIC：営業利益 / 投下資本

投下資本・・・自己資本 + 非支配株主持分 + 有利子負債 - 現金及び預金

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．中長期での取り組み

帝人グループでは、平成29年2月に、長期ビジョン実現に向けた次の3か年の実行計画として、中期経営計画2017-2019『ALWAYS EVOLVING』を策定し、公表しました。この中期経営計画に基づき、「成長戦略」による基礎収益力の更なる強化、「発展戦略」による新規コアビジネスの確立を推進するとともに、それを支える経営システム基盤の強化を図っていきます。中期経営計画の詳細につきましては、(3) 経営環境及び対処すべき課題をご参照下さい。

株主還元については、「連結業績に連動した配当」を基本とし、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性、将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

イ．「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててことを決議します。

エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ．買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下いずれかに該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

1)本プランに定める手続きを遵守しない場合

2)買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある買付であり、下記に掲げる行為のいずれかに該当する場合

a) 株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者の利益を実現する経営を行うような行為

c) 当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

4)買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役または社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．買収防衛策に関する指針の要件の充足等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。

イ．株主意思の反映

本プランは、平成27年6月24日に開催された第149回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成30年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

ウ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

エ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えられる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

オ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社従業員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動にかかもの

帝人グループは、外部環境の変化に左右されない企業体への転換を図っていますが、一部で市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動が事業業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受ける構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間材料が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公定価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかもの

帝人グループでは、帝人㈱及び帝人ファーマ㈱等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。しかしながら、全ての製品・サービスにおいて、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできません。従って、そうした製品・サービスの欠陥が、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発にかかもの

帝人グループでは、技術を核とした持続的成長を実現するための研究開発に、積極的に経営資源を投入しています。しかしながら、そうした研究開発の成果が目標から大きく乖離した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかもの

帝人グループは、中国、タイ等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、次のようリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・ 経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

(5) 事故・災害にかかもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインを整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005. 1. 1 から 2021. 12. 31 (注)

(注) 上記契約については、2016年12月31日までの契約を2021年12月31日まで(一部については無期限)に延長しています。

(2) 当社は、当社の連結子会社であるTeijin Holdings USA, Inc.が北米最大の自動車向け複合材料成形メーカーであるContinental Structural Plastics Holdings Corporationの全株式を取得する株式譲渡契約を平成28年9月13日付で締結し、平成29年1月3日(米国時間)をもって株式取得を完了しました。詳細は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(3) 平成28年8月9日付で米国デュボン社と国内ならびにインドネシアの合弁会社のデュボン社持分を取得することについて合意したことに伴い、重要性が低下したため、以下契約については重要な契約より除外しました。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュボン社 (米国)	合弁会社の設立等に関する契約 ・ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合弁会社を世界6ヶ国 で設立	1999. 7. 14 から 合弁会社の存続する期間

6【研究開発活動】

帝人グループでは、「社員の多様性を活かし、社会が必要とする新たな価値を創造し続け、未来の社会を支える会社になる」という長期ビジョンを掲げ、10年後の「目指す姿」を実現するための研究開発をグローバルな視野で推進しています。研究開発活動への積極的かつ効率的な投資を継続して実施しており、国内8ヶ所、海外8ヶ所のグローバル研究開発ネットワークにおいて、研究開発者が基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づく研究開発活動を推進しています。

10年後には、マテリアル事業領域とヘルスケア事業領域を2本の柱とし、それぞれの事業領域で基礎収益力の更なる強化を目指す「成長戦略」と、既存事業の延長線だけでなく「今はまだ利益に貢献していない新しい事業」を収益の柱とすべく、新規コアビジネスの確立を目指す「発展戦略」を、着実に実行することにより、新たな高収益事業を核とした事業ポートフォリオへと変革を進めていきます。長期ビジョンの実現に向けた、次の3か年における実行計画を明確にするために、平成29年2月に中期経営計画「ALWAYS EVOLVING 2017-2019」を定めました。この計画の実現に向け、必要な基盤技術を強化・活用するとともに、技術や機能の融合・複合によりイノベーションを実現する「発展戦略」と、既存事業の中でも“環境価値ソリューション”、“安心・安全・防災ソリューション”及び“少子高齢化・健康志向ソリューション”を重点領域として収益最大化を図る「成長戦略」の推進のため、研究開発を着実に進めていきます。

組織体に関しては、成長戦略・発展戦略の加速を促すべく、研究開発体制を再編します。具体的には、素材関連事業を一つのマテリアル事業に統合し、事業間融合を図るとともに、新事業推進をマテリアルとヘルスケアに分割・吸収することにより連携を深めます。

また、産官学連携等のオープンイノベーションの推進、知財戦略や構造解析能力等、研究開発活動を支える機能・組織の見直しとインフラ機能の強化、技術系人財の育成を一層推進しています。

人財育成に関しては、複合材料・ヘルスケア関連分野を中心とした大学教授や研究者が集まるフォーラムの開催、学界・学術研究機関等の有識者による技術アドバイザリー会議の開催、国内外の最先端研究機関への若手研究員派遣等を積極的に推進しています。平成22年度ノーベル化学賞を受賞され、帝人グループの名誉フェローにご就任頂いている根岸英一米国バドュー大学特別教授には、国内研究員のコンサルテーションを継続してお願いしています。

なお、当連結会計期間の研究開発費は354億円(前期比21億円増)でした。

また、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業 : アラミド繊維分野では、危険作業に従事する方々の安全確保に向けたソリューションとして、高視認性衣服の国際規格である「ISO 20471」に準拠する、視認性の高い新しいアラミド繊維織物を開発しました。この新しいアラミド繊維織物は、防護衣料の難燃性や耐久性を保ちながら、遠距離でも着用者を目視で確認できるだけの高視認性を付与することを可能とするものです。

また消防団員が着用する防火服向けに、新たにデニム調のアラミド繊維織物「Xfire DENIM」（エクspfファイア・デニム）を開発しました。これにより、耐熱性や強度、快適性、高いデザイン性を兼ね備えた防火服の提供が可能となり、火災現場等での消防職員と消防団員の識別にも役立ちます。

ポリエステル繊維分野では、ポリエステル製タテ型不織布「V-Lap」を基材とする天井材「かるてん」を使用した、超軽量天井システムにおける新たな耐震工法「かるてんTB工法」を開発しました。この工法は、平成27年6月に一般評定を取得した「かるてんTA工法」の軽量性や耐震性を保ちながら施工性を向上させたものです。また、「かるてん」は、昨年4月にオープンした「イオンモール今治新都市」の天井材として採用されています。

また、自社の高機能素材や技術を活かした快適性に優れた製品群を、新たに「Tcomfort（ティーコンフォート）」シリーズとして展開することとしました。そのブランドの第一弾として、高機能ポリエステルクッション材「エルク」、ポリエステル製タテ型不織布「V-Lap」を積層し、真空高温スチームでセットすることで密度調整、薄型軽量化、耐久性アップを実現する加工技術等、帝人独自の素材、技術を組み合わせることにより、優れたクッション性と快適な寝心地を実現した「Tcomfort」マットレスを開発し、発売しました。一方、帝人グループで人工皮革事業を展開する帝人コードレ(株)は、この度、自社が展開する人工皮革ブランド「コードレ」の新たなラインナップとして、仔牛の革であるカーフやキップ等の上質な天然皮革のような質感、重厚感、ならびに高い機能性を持つ新製品「MAESTLEY（マエストレ）」を開発しました。上質な天然皮革の代替製品として今春上市し、今後、自社が保有する最先端の複合技術を活かしてバリエーションの拡充を進め、シリーズ展開していきます。

炭素繊維・複合材料分野では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるため、ダウンストリームビジネスへの展開を引き続き加速しており、特に自動車用途においては、量産部品への適用を見据え熱可塑性炭素繊維複合材料(CFRTP)「Serebo」の開発や、国内外の複数企業との共同開発を進めています。

更にこの度、シート・モールディング・コンパウンド(SMC)を用いた自動車部品でのグローバル最大手である米国Continental Structural Plastics Holdings Corporationの全株式を取得し、完全子会社といたしました。自動車向け複合材料製品事業のTier1サプライヤーとして、優れた自動車部品設計・生産技術、品質管理、ノウハウを持つ同社の獲得により、自動車メーカーのニーズを的確に把握するとともに、同社が有するガラス繊維複合材料(GFRP)や、当社が有するCFRTPといった高機能複合材料の特長を活かした部品提案を通じて、従来部品を超える付加価値の提供を目指していきます。

そのほか、昨年5月には欧米の自動車メーカーがTier1メーカーに対して認証取得を必須としている品質マネジメントシステム規格「ISO/TS 16949」の認証を取得する等、グローバル水準の自動車部品メーカーになるための体制構築を進めています。また北米を中心とした炭素繊維の需要増への対応として、新工場建設に向けた検討を推進しており、米国内での土地取得を完了しました。

またこの度、Continental Structural Plastics Holdings Corporationが、米国の自動車専門媒体「Automotive News」が主催し自動車産業における革新的な技術に贈られる賞で20年以上の歴史がある「PACE (Premier Automotive Suppliers' Contribution to Excellence) アワード」を受賞しました。受賞対象はシボレー「コルベット」2016年モデルの外板部材に採用された超軽量成形部材「TCA Ultra Lite」で、車体全体の軽量化を実現しています。素材の低比重化とアルミ等の金属と同等の表面平滑性の両立を実現しただけでなく、自動車の量産ラインにおいて必須である電着塗装にも適応可能となり、外板部材の塗装に要求される「クラスA」品質を実現しています。

当セグメントに係る研究開発費は44億円です。

電子材料・
化成成品事業

： 樹脂分野では、コンパウンド樹脂の高機能化技術開発に注力しています。その一つとして、長年の課題であった成形品での外観不良や表層剥離を解決することで耐薬品性や軽量性の向上が期待できるポリカーボネート樹脂とポリプロピレン樹脂のアロイ化に成功しました。既に、本技術を用いたアロイ樹脂の外観部品用途での評価が進んでおり、住宅設備関係の水回り用途への採用を皮切りに、他の分野でも量産採用を目指しています。

また、透明性・耐衝撃性に優れたポリカーボネート樹脂の特性を活かしつつ自動車樹脂グレーディング用途で要求される耐擦傷性と耐久性を向上させる技術として、ラボレベルでのプラズマCVD（化学気相成長）法によるコーティング技術の開発を行ってきました。この度、実車サイズの成形品へのコーティング技術に目途が立ったことから、実車サイズのサンプル試作や限定車向けの少量生産等が行える設備を松山事業所に導入し、昨年末に稼働を開始しました。今後、用途や生産数を限定した製品提供体制を段階的に整備し、量産化を見据えた生産技術の確立に取り組み、早期の事業化を図ります。

フィルム分野では、関西大学と共同で世界初となる、ポリ乳酸の積層フィルムをロール状にした圧電体を開発しました。この圧電ロールは、数 μm のポリ乳酸フィルムを数百～数千の間で巻回したもので、持続的に荷重をかけることで最大電圧の90%以上が最大2分程度持続するという特性を有する圧電体です。今後、顧客ニーズに応じた圧電性能や加工ノウハウを集積し、センサー用途や起電エネルギー用途を中心に、顧客との共同開発に取り組んでいきます。

当セグメントに係る研究開発費は34億円です。

ヘルスケア事業： 医薬品分野では、昨年7月に「ソマチユリン*1」について、「神経内分泌腫瘍」への効能・効果追加申請を行うとともに、2型糖尿病における新規の糖尿病性腎症治療薬として「TMX-049DN」の臨床開発（英国、第Ⅲ相）に着手しました。昨年8月には、小児における成長ホルモン分泌不全性低身長症を最初の予定適応症として、米国Versartis Inc.が創製した新規長期作用型成長ホルモン剤「VRS-317」の日本における独占的開発・販売契約を締結しました。昨年11月には、厚生労働省から「ソマチユリン*1」の甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍への適応拡大に向けた開発要請を受け、治験の1年以内の着手に向けて対応を開始しました。昨年12月には米国Amgen Inc.との間で新規腎疾患治療薬に関する共同研究・ライセンス契約を締結しました。本年2月には新規骨粗鬆症治療薬「ITM-058」の第Ⅲ相試験に、本年3月に新規高尿酸血症・痛風治療薬「TMX-049」の第Ⅲ相試験及び新規2型糖尿病治療薬「TMG-123」の第Ⅲ相試験に着手しました。

在宅医療事業分野においては、大阪大学等との産学連携で開発した磁気刺激装置について、医師主導による難治性神経障害性疼痛の治験を多施設において実施しています。昨年11月には上肢用ロボット型運動訓練装置「ReoGo-J」を上市しました。

当セグメントに係る研究開発費は183億円です。

*1 ソマチユリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma（仏）の登録商標です。

製品事業： 帝人フロンティア㈱の「新事業開発室」において、現在ウェアラブル電極布技術を応用した用途開発や、纏う化粧品「ラフィナン」の商品強化に向けた技術開発・製品企画のほか、帝人グループ間の融合による環境・防災減災・介護ヘルスケア関連のビジネス案件についての商品開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は7億円です。

帝人㈱で行うコーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、帝人グループの発展戦略を実現すべく、素材技術・ヘルスケア技術・IT技術の融合により、新事業の創出を目指して研究開発に取り組んでいます。

また新たに機能性食品素材の分野として、スーパー大麦「パーリーマックス」の開発を推進しており、食物繊維、難消化性でんぷんを多く含むことによる整腸作用を臨床試験にて確認し、自社商品の試験販売も開始しました。

これらに係る研究開発費は86億円です。これらの費用については、各セグメントへの配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成28年度連結決算は、売上高としては各事業の販売が総じて堅調に推移しましたが、年度前半の円高影響に加え、樹脂事業等の構造改革に伴う生産体制適正化の影響もあり、前年同期比6.3%減の7,413億円となりました。

また営業利益は、既存事業の成長と構造改革により着実に基礎収益力の底上げを図る一方で、為替要因や薬価改定、新薬導入費用の影響等もあり前年同期比15.8%減の565億円となり、経常利益も同7.3%減の559億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、米国在宅医療事業からの撤退を決定したことに伴う税効果会計の適用により、大幅に税金費用が減少したため、前年同期比61.3%増の501億円となりました。また1株当たり当期純利益は254円91銭（同96円77銭増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債、純資産

総資産は9,641億円となり、前期末に比べ1,406億円増加しました。これは本年1月に米国C S P社の買収を完了し、同社を完全子会社としたことにより、のれんを含む固定資産等が増加したことが主たる要因です。また米国在宅医療事業の撤退を決定し、税効果会計が適用となったことに伴って、繰延税金資産も増加しました。

負債は前期末比1,032億円増加し、6,122億円となりました。この内有利子負債は、C S P社買収資金の調達に伴う増加を主因として729億円増加し、3,762億円となりました。

純資産は3,518億円となり、前期末に比べ374億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、3,384億円と前期末比383億円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益による増加が、配当金の支払いや円高に伴う「為替換算調整勘定」の減少等により一部相殺されたことによるものです。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に、減価償却費や減損損失、事業構造改善引当金といった非資金項目を加え、合計で790億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、C S P社買収や固定資産の取得等により1,277億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは486億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで638億円の資金収入となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は166億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
ROE (%)	10.3	3.0	2.8	10.6	15.7
EBITDA	592	637	821	1,060	958
D/Eレシオ	1.00	1.00	1.07	1.01	1.11
自己資本比率 (%)	35.6	36.7	34.9	36.4	35.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.3	34.9	43.5	43.1	40.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.2	7.3	4.1	3.8	4.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	18.4	10.5	23.8	32.5	36.5

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ EBITDA：営業利益 + 減価償却費
- ・ D/Eレシオ：期末有利子負債 / 期末自己資本
- ・ 自己資本比率：(期末純資産の合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) / 期末総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 時価ベースの総資本
 - * 株式時価総額・・・期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
 - * 時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 - * 営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い
 - * 利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は462億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[設備投資実施額 216億円]

高機能繊維分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維・複合材料分野において、省エネ・省資源、能力維持を目的とした投資を実施しました。

電子材料・化成品事業：[設備投資実施額 36億円]

樹脂分野において、能力維持、安全環境を目的とした投資を実施しました。

フィルム分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業：[設備投資実施額 117億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

製品事業：[設備投資実施額 24億円]

能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

その他事業：[設備投資実施額 43億円]

IT分野において、能力増強・維持を目的とした投資を実施しました。

動力分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 26億円]

能力維持のための投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)3 4,650	1,691	(注)3 2,776 (759)	153	9,270	336
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 電子材料・ 化成品及び その他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備、ポ リエステル原料リサイ クル設備	(注)3 5,607	8,908	(注)3 4,087 (1,685)	260	18,862	1,187
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	高機能織 維・複合材 料	炭素繊維製造設備	3,100	8,171	670 (156)	349	12,292	341
帝人フィルムソ リューション㈱	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	1,132	909		49	2,091	249
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	6,078	4,231		638	10,949	318
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,479	198	191 (63)	792	4,661	252

(2) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pthumthani (THAILAND)	高機能織 維・複合材 料	ポリエステル繊維 製造設備	679	3,128	157 (275)	72	4,038	710
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	製品	ポリエステル織物 製造設備	1,898	2,581	529 (285)	1,107	6,116	1,228
Continental Structural Plastics, Inc.	Ohio (U.S.A)	高機能織 維・複合材 料	複合成形材料 製造設備	2,061	10,200	433 (106)	323	13,017	1,254
	Indiana (U.S.A)	高機能織 維・複合材 料	複合成形材料 製造設備	470	4,483	152 (25)	82	5,188	349
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	高機能織 維・複合材 料	炭素繊維 製造設備	1,657	1,964	202 (93)	203	4,027	414
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	高機能織 維・複合材 料	アラミド 繊維製造設備	4,670	6,294	175 (178)	60	11,200	556
	Delfzijl (NETHERLANDS)	高機能織 維・複合材 料	アラミド 繊維製造設備	1,581	9,640		100	11,322	261
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,302	4,560		117	6,980	152

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TEIJIN Lielsort Korea. Co. Ltd.	Asan (Korea)	その他	リチウムイオン電 池用セパレータ製 造設備	1,534	1,918	524 (16)	19	3,996	31

- (注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。
 なお、上記金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。
 3 提出会社が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注)平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は2,400,000,000株減少し、600,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,951,733	196,951,733	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	196,951,733	196,951,733	-	-

(注)1 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っています。これにより発行済株式総数は787,806,932株減少し、196,951,733株となっています。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)	8(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400	1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,315 資本組入額 1,658	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年6月20日		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	19(注)	12(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	2,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,050 資本組入額 1,525	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	46(注)	36(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 768	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年 7月 6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7月 7日から平成40年 7月 6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	97(注)	78(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,400	15,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7月 9日から平成41年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

取締役会の決議日 平成22年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	126(注)	110(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,200	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,305 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成41年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7月 9日から平成42年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成24年 2月24日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	383(注)	321(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,600	64,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,225 資本組入額 613	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成43年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3月12日から平成44年 3月11日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成25年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	526(注)	519(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,200	103,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3月15日 至 平成45年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成44年 3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年 3月15日から平成45年 3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成26年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	520(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 3月14日 至 平成46年 3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成45年 3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成45年 3月14日から平成46年 3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成27年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	379(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 3月18日 至 平成47年 3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成46年 3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成46年 3月18日から平成47年 3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成28年 2月26日		
	事業年度末現在 (平成29年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5月31日)
新株予約権の数(個)	274(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年 3月16日 至 平成48年 3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成47年 3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成47年 3月16日から平成48年 3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成29年3月1日		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	287(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年3月17日 至 平成49年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成48年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成48年3月17日から平成49年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

新株予約権付社債

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権付社債の発行)

2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、6	9,692,270	9,824,630
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、6	1株当たり 2,063.5	1株当たり 2,035.7
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、6	発行価格 2,063.5 資本組入額 1,032	発行価格 2,035.7 資本組入額 1,018
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)4	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,042	20,038

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、417円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 5 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)*をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな

新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか、または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け、または承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

- 6 平成29年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って、転換価額を2,035.7円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成26年12月12日発行)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
決議年月日	平成26年11月26日	同左
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1、7	9,859,016	9,993,504
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、7	1株当たり 2,028.6	1株当たり 2,001.3
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成33年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3、7	発行価格 2,028.6 資本組入額 1,015	発行価格 2,001.3 資本組入額 1,001
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,067	20,064

(注)1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
- (2) 転換価額は、当初、410円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{c}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{c}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{c}
 \text{新発行・} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{1株あたりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{c}
 \text{時} \\
 \text{価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{c}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)*併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)*等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)*、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年9月28日(当日を除く。)*までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本(2)において同じ。)*の最後の取引日(以下に定義する。)*に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(ただし、2021年7月1日に開始する四半期に関しては、2021

年9月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

(i)株式会社格付投資情報センターもしくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、(ii)R&Iにより当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間、または(iii)R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間。ただし、R&Iによる当社の長期個別債務の格付(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなり、または停止もしくは撤回された場合(以下、これらを「本件格付中止等」と総称する。)で、本件格付中止等の以前から、当社の依頼に基づき当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が代替格付業者(以下に定義する。以下同じ。)からなされているときは、当該本件格付中止等については本(ii)及び(iii)は適用されないものとし、本件格付中止等以降、本(i)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が、代替格付業者がR&Iもしくは株式会社日本格付研究所またはその承継格付機関(以下「JCR」という。)である場合はBBB-(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間、代替格付業者がムーディーズ・ジャパン株式会社またはその承継格付機関(以下「ムーディーズ」という。)である場合はBaa3(格付区分の変更が生じた場合は、これに相当するもの)以下である期間」と、本(ii)は「代替格付業者により当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)がなされなくなった期間」と、本(iii)は「代替格付業者による当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)が停止もしくは撤回されている期間」と読み替えて適用するものとし、以後も同様とする。

「代替格付業者」とは、R&I、JCR及びムーディーズ(以下「適格格付業者」という。)のうち、本件格付中止等を行った適格格付業者以外の適格格付業者であって、かつ、当該本件格付中止等の時点において、当社が依頼して、当社の長期個別債務の格付(またはこれに相当する格付)(当該格付が利用できない場合は、当社の発行体格付)を取得している適格格付業者をいう。

当社が、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権を繰上償還する場合は、当社が本新株予約権付社債権者に対して、繰上償還の通知を行った日以後の期間(ただし、本新株予約権付社債の要綱に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うに当たり、本新株予約権付社債の要綱に従い本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日(同日を含む。)から当該組織再編等の効力発生日(同日を含む。)までの期間

「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

6 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか、または構築可能であり、かつ、(iii)当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)または(ii)に従う。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け、または承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7 平成29年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき30円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って、転換価額を2,001.3円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日	787,806,932	196,951,733	-	70,816	-	101,324

(注) 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。これにより発行済株式総数は787,806,932株減少し、196,951,733株となっています。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	86	53	464	571	31	68,985	70,191	-
所有株式数 (単元)	20	684,323	46,614	69,795	708,165	148	453,537	1,962,602	691,533
所有株式数の 割合(%)	0.00	34.87	2.37	3.56	36.08	0.01	23.11	100.00	-

- (注) 1 自己株式231,613株は「個人その他」欄に2,316単元及び「単元未満株式の状況」欄に13株含めて記載しています。なお、自己株式231,613株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有残高は231,413株です。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。
- 3 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っています。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	27,987	14.21
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	18,439	9.36
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,279	3.70
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	4,667	2.37
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,138	2.10
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	3,663	1.86
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,882	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,416	1.23
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,141	1.09
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,095	1.06
計	-	75,712	38.44

(注) 1 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	27,987千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	18,439千株
資産管理サービス信託銀行(株)	3,663千株

(8)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 231,400	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,028,800	1,960,288	同上
単元未満株式	普通株式 691,533	-	-
発行済株式総数	196,951,733	-	-
総株主の議決権	-	1,960,288	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	231,400	-	231,400	0.12
計	-	231,400	-	231,400	0.12

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日、平成22年6月23日、平成24年2月24日、平成25年2月27日、平成26年2月26日、平成27年2月27日、平成28年2月26日及び平成29年3月1日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年2月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成25年2月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成26年2月26日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成27年2月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成28年2月26日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成29年3月1日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,538	23,598,589
当期間における取得自己株式	705	1,490,086

(注) 1 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っています。当事業年度における取得自己株式31,538株の内訳は、株式併合前25,140株、株式併合後6,398株です。

2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(株式併合による減少)	1,182,587	-	-	-
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,709	615,820	80	95,676
(ストック・オプションの行使)	146,400	101,162,373	25,000	29,929,083
保有自己株式数	231,413	-	207,038	-

(注) 1 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)を行っています。当事業年度における単元未満株式の売渡請求による売渡1,709株の内訳は、株式併合前1,478株、株式併合後231株、ストック・オプションの行使146,400株の内訳は、株式併合前76,000株、株式併合後70,400株です。

2 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、「財務体質の健全性」、「中長期の配当の継続性」及び「将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり30円00銭を実施することとしました。当社は平成28年10月1日付で普通株式につき5株を1株とする株式併合を行っています。この結果、1株当たりの年間配当金は、株式併合後に換算しますと55円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月2日 取締役会決議	4,916	5.00
平成29年5月9日 取締役会決議	5,901	30.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	285	285	421	499	415(2,468)
最低(円)	156	199	224	333	329(1,824)

(注)1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 平成28年6月22日開催の定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行っています。第151期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,033	2,124	2,405	2,468	2,420	2,243
最低(円)	1,900	1,824	2,115	2,329	2,116	2,099

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	-	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 当社入社 平成11年6月 同 執行役員 医薬事業本部 東京支店長 平成13年6月 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 (企画担当) 平成14年4月 同 医薬事業本部長 平成14年6月 同 帝人グループ専務執行役員 平成15年4月 同 医薬医療事業グループ長 平成15年10月 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 当社 C I O (グループ情報責任者) 平成17年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 専務取締役 平成19年4月 C S O (グループ経営計画責任者) 平成20年6月 同 代表取締役社長 C E O (最高経営責任者) 平成22年6月 同 社長執行役員 平成26年4月 同 取締役会長(現任)	(注)3	56,700
代表取締役 社長 執行役員	C E O	鈴木 純	昭和33年2月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 平成24年4月 当社 帝人グループ執行役員 兼 マーケティング最高責任者 兼 BRICs担当 平成25年4月 同 帝人グループ常務執行役員 兼 高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役 社長 平成25年6月 同 取締役常務執行役員 平成26年4月 同 代表取締役(現任)社長執行役員(現 任)C E O (最高経営責任者)(現任)	(注)3	29,700
代表取締役 副社長 執行役員	C F O、経 理・財務管 掌 兼 情報戦 略管掌	山本 員裕	昭和27年9月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 インフォコム株式会社 執行役員C F O 平成23年6月 当社 帝人グループ執行役員 同 I T事業グループ長 兼 インフォコム株式会社 代表取締役社 長C E O 平成24年4月 当社 経営企画本部長 平成26年4月 同 帝人グループ常務執行役員 同 C F O (グループ財務責任者)(現 任)、経理財務・購買本部長 平成27年6月 同 取締役常務執行役員 平成28年4月 同 取締役専務執行役員 平成29年4月 同 代表取締役副社長執行役員(現任) 経理・財務管掌(現任) 兼 情報戦略管掌(現任)	(注)3	7,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役専務執行役員	ヘルスケア事業統轄	宇野 洋	昭和30年9月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ執行役員 帝人ファーマ株式会社 取締役医薬開発部門長 平成23年4月 同 専務取締役医薬事業本部長 平成23年6月 当社 帝人グループ常務執行役員 平成25年4月 同 帝人グループ専務執行役員 同 ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長 平成27年6月 同 取締役専務執行役員(現任) 平成29年4月 同 ヘルスケア事業統轄(現任)	(注)3	11,800
取締役専務執行役員	マテリアル事業統轄 兼 帝人フロンティア株式会社 取締役 兼 コンチネンタル・ストラクチャル・プラスチックス社 取締役	武居 靖道	昭和31年7月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年6月 同 帝人グループ執行役員 C H O (グループ人財責任者) 兼 人事・総務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会社 代表取締役社長 (兼 人事総務部門長) 平成24年4月 同 人事・総務本部長 兼 人事・総務室長 平成24年10月 同 人事・総務本部長 平成25年4月 同 樹脂事業本部長 平成27年4月 同 電子材料・化成品事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 平成28年4月 同 帝人グループ常務執行役員 電子材料・化成品事業グループ長 平成29年4月 同 帝人グループ専務執行役員 マテリアル事業統轄 (現任) 兼 帝人フロンティア株式会社 取締役(現任) 兼 コンチネンタル・ストラクチャル・プラスチックス社 取締役(現任) 平成29年6月 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	7,400
取締役常務執行役員	経営企画管掌 兼 法務・知財管掌 兼 グローバル戦略管掌	園部 芳久	昭和31年10月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ執行役員 平成22年4月 同 C F O (グループ財務責任者) 補佐 (経理財務・予算管理担当) 兼 経理・財務室長 兼 経営戦略室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会社 経理財務部門長 平成23年4月 同 C F O 兼 経理・財務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会社 代表取締役常務取締役(経理財務部門長) 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成24年4月 同 C F O、経理財務・IR本部長 平成26年4月 同 経営企画本部長 兼 原料重合部門担当 平成26年6月 同 取締役執行役員 兼 I Tヘルスケア・プロジェクト担当 平成27年4月 同 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture 平成28年4月 同 取締役常務執行役員(現任) 平成29年4月 同 経営企画管掌(現任) 兼 法務・知財管掌(現任) 兼 グローバル戦略管掌(現任)	(注)3	5,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
独立社外取締役	-	飯村 豊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 外務省入省 平成11年8月 同 経済協力局長 平成13年2月 同 大臣官房長 平成13年9月 同 大臣官房審議官 平成14年7月 日本国特命全権大使インドネシア国駐在 平成14年11月 兼 東ティモール国駐在 平成18年4月 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドラ国駐在 平成19年5月 兼 モナコ国駐在 平成21年7月 外務省退官 日本国政府代表(中東地域及び欧州地域関連) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 平成26年8月 外務省 参与(現任)	(注)1 (注)3	4,400
独立社外取締役	-	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 平成9年6月 千代田化工建設株式会社 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年8月 同 代表取締役専務取締役 平成13年4月 同 代表取締役社長 平成19年4月 同 取締役会長 平成21年4月 同 相談役 平成24年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 平成24年7月 千代田化工建設株式会社 顧問	(注)1 (注)3	4,700
独立社外取締役	-	妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 平成11年12月 株式会社慶應學術事業会 代表取締役副社長 平成13年4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 平成16年4月 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	7,700
独立社外取締役	-	大坪 文雄	昭和20年9月5日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 平成10年6月 同 取締役 平成12年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役専務 平成18年6月 同 代表取締役社長 平成24年6月 パナソニック株式会社 代表取締役会長 平成25年7月 同 特別顧問(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	麥谷 純	昭和32年6月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA LTD. 平成18年3月 帝人ファーマ株式会社 企画管理部 平成19年7月 当社 新事業開発グループ 新事業開発部長 平成25年4月 同 経営監査部長 平成27年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	5,736
常勤監査役	-	遠藤 則明	昭和29年6月23日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 同 帝人グループ理事 帝人ファーマ株式会社 医薬国際事業部長 平成24年4月 同 取締役 信頼性保証部門長 平成27年4月 当社 帝人グループ執行役員 同 CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員 平成28年4月 同 帝人グループ参与 CSR最高責任者付 平成28年6月 同 常勤監査役(現任)	(注)6	4,800
監査役	-	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年10月 経済協力開発機構 科学技術工業局長 平成7年6月 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 平成10年6月 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年6月 独立行政法人経済産業研究所 副所長 平成14年1月 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構 科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関 事務局長 平成24年6月 当社監査役 平成25年6月 イノテック株式会社 社外監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団 理事長 平成27年6月 千代田化工建設株式会社 社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(再任)(現任) 平成28年12月 公益財団法人笹川平和財団 会長(現任)	(注)2 (注)6	3,800
監査役	-	池上 玄	昭和30年1月10日生	昭和55年9月 昭和監査法人入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成4年5月 米国公認会計士(カリフォルニア州)登録 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー代表社員 (現新日本有限責任監査法人シニア・パートナー) 平成15年1月 金融庁・企業会計審議会 臨時委員 平成16年7月 日本公認会計士協会 常務理事 平成22年7月 公益財団法人財務会計基準機構 理事 平成25年7月 日本公認会計士協会 副会長(平成22年7月より重任) 平成27年6月 池上玄公認会計士事務所 代表(現任) 平成27年7月 当社監査役(現任) 平成28年6月 TAC株式会社社外取締役(現任) 平成28年7月 日本公認会計士協会 相談役(現任) 平成28年8月 日本公認会計士協会 倫理委員会委員長(現任)	(注)2 (注)5	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	-	中山 ひとみ	昭和30年11月14日生	平成3年4月 平成6年5月 平成23年4月 平成25年4月 平成29年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 同 パートナー弁護士(現任) 第二東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 当社監査役(現任)	(注)2 (注)7	0
							153,536

- (注) 1 取締役 飯村豊、関誠夫、妹尾堅一郎及び大坪文雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役 田中伸男、池上玄及び中山ひとみは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成27年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までです。
 6 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8 当社では、グループ経営の観点から、帝人(株)の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。
 下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人(株)の事業グループ長を兼務している者、帝人(株)の管掌役員を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 常務執行役員	小山 俊也	マテリアル事業グループ長
帝人グループ 常務執行役員	日光 信二	繊維・製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	鍋島 昭久	ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	竹原 教博	IT事業グループ長 兼 インフォコム株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	早川 泰宏	人事・総務管掌
帝人グループ 執行役員	高倉 信行	CSR管掌
帝人グループ 執行役員	間狩 泰三	エンジニアリング管掌

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

全体概要

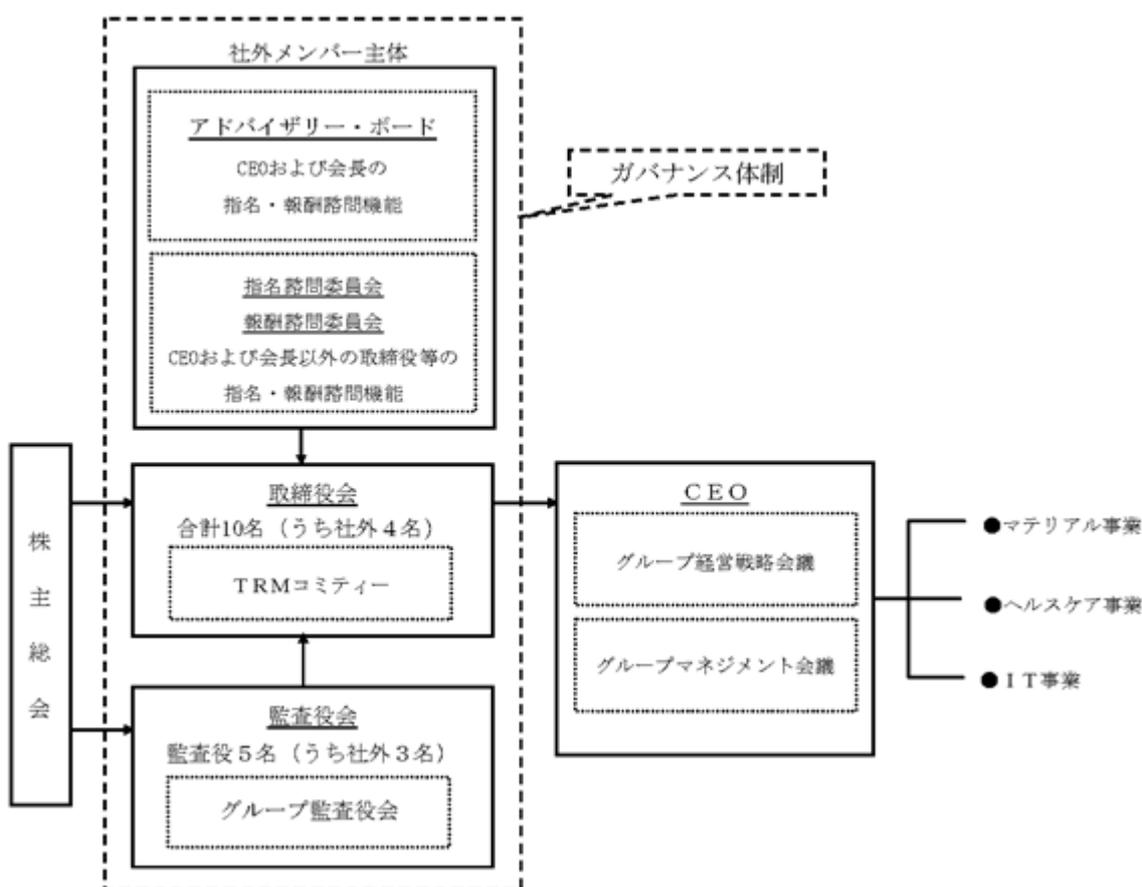
帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」として、アドバイザリー・ボードの設置、独立社外取締役の選任、業務執行と監視・監督の分離等、先駆的な経営改革を推進しています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しています。

企業統治の体制の概要

ア．企業統治の体制の概要

帝人グループのコーポレート・ガバナンス体制（平成29年4月以降）



T R Mコミティー：Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」及び「グループマネジメント会議」は、CEO、副社長、事業統轄、管掌及びCEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在は取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、取締役である相談役または社外取締役）が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会長が務めます。

また、アドバイザリー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEOの業績評価等を行っています。

上記アドバイザリー・ボードに加え、役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を運営しています。社外取締役2名、取締役会長、CEOがメンバーとして参加し、委員長は社外取締役が務めます。両委員会は、取締役会の諮問機関として、会長、CEO以外の取締役、経営陣幹部の指名、評価、報酬額、及び監査役の指名に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

イ．企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な業務決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役（業務執行取締役に限る）が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ．内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成29年3月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>)に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

a．当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役及び業務執行取締役・執行役員・理事（以下併せて「代表取締役等」）は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、CSR管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとします。CSR管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、コンプライアンス・ホットラインを設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役会に提案します。CSR管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

c. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

d. 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要な、グループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

e. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長（取締役会長が空席の場合は、CEO）は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

f. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

g. 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体、及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのE S H（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

h. 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、企業行動基準等において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

（具体的な対応基準）

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

（対応部署）

C S R・信頼性保証部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R管掌をこの責任者として定めています。

（情報収集・管理）

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

（不当要求への対応）

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

（グループ社員への周知徹底）

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、C E Oが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

また、監査役池上玄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成29年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は19名（上場子会社等の該当者を除く）となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対応を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対応すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門（CSR、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（平成29年6月22日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しており、またその概略を株主総会招集通知にも記載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役

は各内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	418	263	121	32	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	-	-	-	3
社外役員	90	90	-	-	-	8

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)
 3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金
大八木 成男	102	取締役会長	提出会社	65	29	8	-
鈴木 純	113	代表取締役社長 執行役員CEO	提出会社	70	34	8	-

ウ．使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

エ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である帝人(株)については以下のとおりです。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 95銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 68,953百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	30,719	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	7,203	取引関係維持・強化のため
サンバイオ(株)	2,777,777	4,166	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	3,079	金融取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	2,059	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,617	取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,599	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,403	取引関係維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	3,393,966	1,394	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	1,371	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	890	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	848	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	690,000	724	金融取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	562	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	307,258	516	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	427	取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	388	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	333	金融取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	212	取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	212	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	210	取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	201	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	200	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	156	金融取引関係維持・強化のため
バンドー化学工業(株)	242,942	123	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	101	金融取引関係維持・強化のため
M i p o x (株)	264,000	88	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	4,484	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	5,616	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	336	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	14,328,000	33,685	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	6,709	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	4,131	金融取引関係維持・強化のため
サンバイオ(株)	2,777,777	3,272	取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	2,507	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	2,482	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	2,010	取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,850	取引関係維持・強化のため
(株)大阪ソーダ	3,393,966	1,686	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,251	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	690,000	1,115	金融取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	1,016	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	907	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	663	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	307,258	614	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	564	取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	484	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	338	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	254	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	222	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	217	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	188	金融取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	184	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	180	取引関係維持・強化のため
バンドー化学工業(株)	121,471	120	取引関係維持・強化のため
ミライアル(株)	100,000	99	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	98	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	6,017	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	5,231	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000,000	408	退職給付信託に拠出、議決権行使の指図権は留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
平野 巖	有限責任 あずさ監査法人	4年
平井 清	有限責任 あずさ監査法人	3年
切替 丈晴	有限責任 あずさ監査法人	2年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	17名
その他	31名
計	48名

その他当社定款規定について

ア．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ．取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ．取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	156	-	149	-
連結子会社	150	2	151	0
計	307	2	300	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は333百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は385百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務・税務のデューデリジェンス業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー賦課金減免申請証明業務です。

【監査報酬の決定方針】

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,122	97,750
受取手形及び売掛金	164,536	166,803
有価証券	29,000	20,000
商品及び製品	85,965	84,272
仕掛品	7,738	8,980
原材料及び貯蔵品	26,738	29,059
短期貸付金	15,811	13,677
繰延税金資産	8,256	15,063
その他	21,351	32,058
貸倒引当金	1,015	909
流動資産合計	430,504	466,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,631	61,178
機械装置及び運搬具（純額）	70,751	98,322
土地	43,080	44,493
建設仮勘定	8,475	15,471
その他（純額）	22,327	21,823
有形固定資産合計	1, 2 203,267	1, 2 241,289
無形固定資産		
のれん	7,296	32,737
その他	9,356	36,302
無形固定資産合計	16,653	69,040
投資その他の資産		
投資有価証券	3 109,053	3 115,104
長期貸付金	2,271	1,846
退職給付に係る資産	32,552	37,988
繰延税金資産	4,278	10,965
その他	3 27,013	3 23,155
貸倒引当金	2,166	2,092
投資その他の資産合計	173,004	186,967
固定資産合計	392,924	497,298
資産合計	823,429	964,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,394	79,117
短期借入金	55,527	57,585
1年内返済予定の長期借入金	27,493	51,326
未払法人税等	6,238	5,021
事業構造改善引当金	3,038	15,112
繰延税金負債	52	54
未払費用	24,996	26,261
その他	39,454	45,094
流動負債合計	228,196	279,572
固定負債		
社債	55,148	55,109
長期借入金	163,645	210,431
事業構造改善引当金	12,555	10,944
退職給付に係る負債	30,440	35,427
資産除去債務	2,405	1,322
繰延税金負債	5,640	8,370
その他	10,984	11,044
固定負債合計	280,820	332,650
負債合計	509,017	612,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,473	103,664
利益剰余金	127,377	168,661
自己株式	354	274
株主資本合計	299,312	342,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,754	21,842
繰延ヘッジ損益	1,303	276
為替換算調整勘定	15,073	24,889
退職給付に係る調整累計額	578	1,159
その他の包括利益累計額合計	799	4,483
新株予約権	837	861
非支配株主持分	13,462	12,583
純資産合計	314,412	351,829
負債純資産合計	823,429	964,053

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	790,748	741,291
売上原価	1, 3 536,309	1, 3 492,862
売上総利益	254,439	248,429
販売費及び一般管理費	2, 3 187,309	2, 3 191,917
営業利益	67,130	56,512
営業外収益		
受取利息	654	648
受取配当金	1,656	1,862
持分法による投資利益	-	2,078
投資事業組合運用益	324	1,099
雑収入	1,118	769
営業外収益合計	3,753	6,458
営業外費用		
支払利息	2,419	2,223
持分法による投資損失	2,943	-
為替差損	889	1,726
寄付金	851	704
デリバティブ評価損	1,276	541
雑損失	2,185	1,840
営業外費用合計	10,567	7,036
経常利益	60,316	55,933
特別利益		
固定資産売却益	4 305	4 318
投資有価証券売却益	70	119
事業構造改善引当金戻入額	-	788
退職給付制度改定益	-	193
減損損失戻入益	5 3,265	52
受取保険金	-	392
その他	879	358
特別利益合計	4,521	2,223
特別損失		
固定資産除売却損	6 2,865	6 4,772
投資有価証券評価損	567	27
減損損失	7 7,565	7 1,378
事業構造改善費用	8 5,506	8 16,314
その他	2,752	1,736
特別損失合計	19,257	24,229
税金等調整前当期純利益	45,580	33,928
法人税、住民税及び事業税	13,069	12,026
法人税等調整額	3,289	29,487
法人税等合計	16,358	17,460
当期純利益	29,222	51,388
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,867	1,255
親会社株主に帰属する当期純利益	31,090	50,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	29,222	51,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,483	4,180
繰延ヘッジ損益	1,266	1,026
為替換算調整勘定	6,056	7,701
退職給付に係る調整額	2,074	305
持分法適用会社に対する持分相当額	74	2,305
その他の包括利益合計	13,422	5,105
包括利益	15,799	46,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,855	44,850
非支配株主に係る包括利益	2,055	1,432

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,447	101,201	426	273,039
当期変動額					
剰余金の配当			4,914		4,914
親会社株主に帰属する当期純利益			31,090		31,090
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		26		112	138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	26,175	71	26,273
当期末残高	70,816	101,473	127,377	354	299,312

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,226	2,569	8,102	479	14,034	844	15,716	303,635
当期変動額								
剰余金の配当								4,914
親会社株主に帰属する当期純利益								31,090
自己株式の取得								41
自己株式の処分								138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,471	1,265	6,971	1,057	13,234	7	2,254	15,496
当期変動額合計	6,471	1,265	6,971	1,057	13,234	7	2,254	10,776
当期末残高	17,754	1,303	15,073	578	799	837	13,462	314,412

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,473	127,377	354	299,312
当期変動額					
剰余金の配当			8,849		8,849
親会社株主に帰属する当期純利益			50,133		50,133
自己株式の取得				23	23
自己株式の処分		12		103	115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,178			2,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,190	41,284	79	43,554
当期末残高	70,816	103,664	168,661	274	342,867

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,754	1,303	15,073	578	799	837	13,462	314,412
当期変動額								
剰余金の配当								8,849
親会社株主に帰属する当期純利益								50,133
自己株式の取得								23
自己株式の処分								115
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,087	1,027	9,816	581	5,283	24	878	6,136
当期変動額合計	4,087	1,027	9,816	581	5,283	24	878	37,417
当期末残高	21,842	276	24,889	1,159	4,483	861	12,583	351,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,580	33,928
減価償却費及びその他の償却費	38,893	39,331
減損損失	7,565	1,378
減損損失戻入益	3,265	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	603	3,236
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,776	5,586
貸倒引当金の増減額(は減少)	753	224
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	974	10,462
受取利息及び受取配当金	2,310	2,510
支払利息	2,419	2,223
持分法による投資損益(は益)	2,943	2,078
デリバティブ評価損益(は益)	1,276	541
固定資産除売却損益(は益)	2,559	4,454
投資有価証券売却損益(は益)	9	119
投資有価証券評価損益(は益)	567	27
売上債権の増減額(は増加)	2,998	5,253
たな卸資産の増減額(は増加)	6,933	989
仕入債務の増減額(は減少)	550	2,191
退職給付制度移行未払金の増減額(は減少)	2,015	-
その他	1,366	4,009
小計	90,153	89,437
利息及び配当金の受取額	6,588	6,021
利息の支払額	2,481	2,166
法人税等の支払額	13,619	14,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,640	79,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,895	37,662
有形固定資産の売却による収入	668	2,414
無形固定資産の取得による支出	2,801	2,940
投資有価証券の取得による支出	2,406	2,641
投資有価証券の売却による収入	848	2,026
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 82,890
短期貸付金の増減額(は増加)	2,643	2,379
長期貸付けによる支出	59	21
長期貸付金の回収による収入	188	90
その他	2,223	3,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,322	127,650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,146	1,604
社債の償還による支出	20,770	-
長期借入れによる収入	36,707	98,761
長期借入金の返済による支出	21,820	27,309
配当金の支払額	4,914	8,849
非支配株主への配当金の支払額	284	372
非支配株主からの払込みによる収入	-	1,817
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,584
その他	380	301
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,316	63,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,970	822
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,030	15,978
現金及び現金同等物の期首残高	70,561	100,955
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363	615
現金及び現金同等物の期末残高	1 100,955	1 117,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は89社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、Continental Structural Plastics Holdings Corporation ほか19社については持分の取得等により、当連結会計年度から連結子会社としました。

非連結子会社51社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(フィルム加工㈱、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社51社及び関連会社29社の内、非連結子会社49社(フィルム加工㈱、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)及び関連会社26社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社3社(関西資材㈱ほか2社)及び関連会社3社(The Healthy Grain Pty Limitedほか2社)については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、当連結会計年度から非連結子会社6社及び関連会社2社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社2社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか1社)及び関連会社3社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか2社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

事業構造改善引当金

事業構造改善のために今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ただし当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー・変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務・IR部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「事業構造改善引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,038百万円は「流動負債」の「事業構造改善引当金」として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた324百万円は、「投資事業組合運用益」として組み替えています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	684,768百万円	675,518百万円

2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,705百万円	3,263百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,973百万円	27,689百万円
その他(出資金)	10,356 "	10,853 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	14,039 "	13,333 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社		関係会社
浙江佳人新材料	2,040百万円 (117,037千RMB)	Teijin FRA Tire Cord (Thailand) 1,295百万円 (399,453千THB)
Teijin FRA Tire Cord (Thailand)	1,198百万円 (373,956千THB)	Esteve Teijin Healthcare 539百万円 S.L. (4,500千EUR)
その他6社 (外貨建保証債務 6,505千EURほかを含む)	1,790百万円	その他5社 272百万円 (外貨建保証債務 10,000千RMBほかを含む)
計	5,029百万円	計 2,107百万円
関係会社以外		関係会社以外
医療法人社団新洋和会	480百万円	医療法人社団新洋和会 460百万円
その他10社	1,771 "	その他10社 1,670 "
従業員に対する保証	104 "	従業員に対する保証 61 "
計	2,356 "	計 2,192 "
合計(+)	7,385百万円	合計(+)

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

また、前連結会計年度末に、浙江佳人新材料有限公司に対する保証債務見合いで、持分法適用に伴う負債を計上しています。

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	1百万円

6 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	2,179百万円	1,924百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1,653百万円	1,816百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
運賃諸掛	10,190百万円	9,095百万円
給料賃金	46,572 "	47,054 "
賞与一時金	10,352 "	10,738 "
退職給付費用	2,388 "	2,172 "
減価償却費	6,103 "	7,324 "
研究開発費	33,285 "	35,416 "
販売促進費	14,983 "	15,537 "
賃借料	7,563 "	7,425 "
その他の経費	55,869 "	57,152 "
合計	187,309 "	191,917 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
33,285百万円	35,416百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物及び構築物	52百万円	11百万円
土地	53 "	205 "
その他固定資産	199 "	100 "
計	305 "	318 "

- 5 前連結会計年度において、当社の連結子会社であるTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.において、第三者との工事契約等に基づき資産除去債務の見積額の変更等を行ったため、減損損失戻入益が3,265百万円発生しています。

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
建物及び構築物処分損	622百万円	1,020百万円
機械装置及び運搬具処分損	1,656 "	3,425 "
工具器具備品処分損	88 "	112 "
ソフトウェア処分損	0 "	0 "
その他固定資産除売却損	498 "	213 "
計	2,865 "	4,772 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失7,565百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県宇都宮市等	電子材料・化成品設備	機械装置等	4,801
米国カリフォルニア州	ヘルスケア事業	のれん等	1,295
その他	-	-	1,468

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,565百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしており、正味売却価額については処分価額等、使用価値については将来キャッシュ・フローを5~15%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失1,378百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府茨木市等	研究設備等	建物構築物等	449
その他	-	-	929

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,378百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしており、正味売却価額については処分価額等、使用価値については将来キャッシュ・フローを5~15%で割り引いて算定しています。

8 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

当連結会計年度においては、主に米国在宅医療事業の撤収に関する損失を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,419百万円	6,070百万円
組替調整額	24 "	48 "
税効果調整前	10,394 "	6,021 "
税効果額	3,910 "	1,840 "
その他有価証券評価差額金	6,483 "	4,180 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,195 "	717 "
組替調整額	2,673 "	718 "
税効果調整前	1,521 "	1,436 "
税効果額	255 "	409 "
繰延ヘッジ損益	1,266 "	1,026 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,059 "	7,796 "
組替調整額	215 "	- "
税効果調整前	5,843 "	7,796 "
税効果額	212 "	94 "
為替換算調整勘定	6,056 "	7,701 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,396 "	965 "
組替調整額	863 "	1,180 "
税効果調整前	3,259 "	214 "
税効果額	1,184 "	90 "
退職給付に係る調整額	2,074 "	305 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	194 "	2,361 "
組替調整額	119 "	55 "
持分法適用会社に対する持分相当額	74 "	2,305 "
その他の包括利益合計	13,422 "	5,105 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式(普通株式)	1,925,911	96,317	491,657	1,530,571

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加96,317株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少491,657株は、ストック・オプションの行使による減少487,000株、単元未満株式の売却による減少4,657株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						763
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						73
合計							837

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	2,948百万円	3円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	3,932百万円	利益剰余金	4円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月1日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665		787,806,932	196,951,733
自己株式（普通株式）	1,530,571	31,538	1,330,696	231,413

- (注) 1. 発行済株式（普通株式）の株式数の減少787,806,932株は、株式併合によるものです。
 2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加31,538株は、単元未満株式の買取りによるものです。
 3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少1,330,696株は、ストック・オプションの行使による減少146,400株、
 単元未満株式の売却による減少1,709株、株式併合による減少1,182,587株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						763
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権						98
合計							861

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	3,932百万円	4円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月1日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	4,916百万円	5円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月2日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日のため、平成28年10月1日付の株式併合は加味していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月9日 取締役会	普通株式	5,901百万円	利益剰余金	30円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	72,122百万円	97,750百万円
有価証券勘定	29,000 "	20,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	166 "	200 "
現金及び現金同等物	100,955 "	117,549 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	2,397百万円	763百万円

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにContinental Structural Plastics Holdings Corporation及びその連結子会社15社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

流動資産	20,653	百万円
固定資産	65,793	百万円
のれん	29,805	百万円
流動負債	10,556	百万円
固定負債	20,617	百万円
同社株式の取得価額	85,078	百万円
同社取得価額に含まれる未払額	469	百万円
同社の現金及び現金同等物	1,719	百万円
差引：同社取得のための支出	82,890	百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	199百万円	787百万円
1年超	702 "	1,642 "
合計	901 "	2,429 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券は、短期間で決済される譲渡性預金です。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO(最高財務責任者)及び当社財務・IR部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	72,122	72,122	-
(2) 受取手形及び売掛金	164,536	164,536	-
(3) 短期貸付金	15,757	15,757	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	103,692	103,692	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,326		
貸倒引当金（*2）	520		
	1,805	1,805	-
資産計	357,913	357,913	-
(1) 支払手形及び買掛金	71,394	71,394	-
(2) 短期借入金	55,527	55,527	-
(3) 社債	55,148	61,367	6,218
(4) 長期借入金（*3）	191,138	193,205	2,066
負債計	373,209	381,495	8,285
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,110	5,110	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	-
デリバティブ取引計	3,295	3,295	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	97,750	97,750	-
(2) 受取手形及び売掛金	166,803	166,803	-
(3) 短期貸付金	13,407	13,407	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	102,007	102,007	-
(5) 長期貸付金（*1）	2,117		
貸倒引当金（*2）	512		
	1,604	1,604	-
資産計	381,571	381,571	-
(1) 支払手形及び買掛金	79,117	79,117	-
(2) 短期借入金	57,585	57,585	-
(3) 社債	55,109	61,419	6,309
(4) 長期借入金（*3）	261,757	262,333	575
負債計	453,569	460,455	6,885
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,010	5,010	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(361)	(361)	-
デリバティブ取引計	4,649	4,649	-

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*4） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成28年3月31日 (百万円)	平成29年3月31日 (百万円)
非上場株式等 関係会社株式	5,387 28,973	5,407 27,689
合計	34,361	33,097

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	72,122	-	-
受取手形及び売掛金	164,536	-	-
短期貸付金	15,757	-	-
長期貸付金	54	1,771	500

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	97,750	-	-
受取手形及び売掛金	166,803	-	-
短期貸付金	13,407	-	-
長期貸付金	270	1,346	500

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,527	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	15,000	-	20,000
長期借入金	27,493	51,482	15,634	6,528	20,000	70,000

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	57,585	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	15,000	-	20,000	-
長期借入金	51,326	15,609	6,250	28,975	12,121	147,474

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	41,850	12,576	29,274
小計	41,850	12,576	29,274
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,841	37,470	4,629
譲渡性預金	29,000	29,000	-
小計	61,841	66,470	4,629
合計	103,692	79,047	24,645

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,387百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	46,893	14,907	31,985
小計	46,893	14,907	31,985
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35,113	36,402	1,288
譲渡性預金	20,000	20,000	-
小計	55,113	56,402	1,288
合計	102,007	71,310	30,697

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 5,407百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	848	70	80
合計	848	70	80

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,026	119	-
合計	2,026	119	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

その他有価証券について567百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券について27百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,831	3,831	136	136
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	12,350	5,499	5,499
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,800	914	182	182
	ユーロ	1,850	-	21	21
	日本円	464	144	6	6
	買建				
	米ドル	2,426	-	97	97
	ユーロ	78	-	0	0
	中国元	7	-	0	0
英ポンド	0	-	0	0	
日本円	1,759	-	11	11	
タイバーツ	0	-	0	0	
合計					5,110

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,593	3,593	97	97
	受取米ドル				
	支払日本円	77,164	64,814	4,958	4,958
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,366	-	28	28
	ユーロ	1,607	-	7	7
	日本円	489	-	2	2
	タイバーツ	2	-	0	0
	買建				
	米ドル	3,175	-	12	12
	ユーロ	188	-	0	0
英ポンド	0	-	0	0	
日本円	1,820	-	8	8	
タイバーツ	0	-	0	0	
合計					5,010

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		21,984	7,888	556
	ユーロ		823	-	5
	中国元		13	-	0
	日本円	外貨建	2,092	1,317	20
	タイバーツ	営業債権債務	0	-	0
	買建				
	米ドル		24,353	-	1,083
	ユーロ		91	-	0
	中国元		56	-	0
	英ポンド		4	-	0
	タイバーツ		0	-	0
合計					1,656

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		21,944	11,824	332
	ユーロ		751	-	1
	中国元		15	-	0
	日本円	外貨建	3,977	2,617	19
	タイバーツ	営業債権債務	0	-	0
	買建				
	米ドル		12,030	-	22
	ユーロ		27	-	0
	中国元		46	-	0
	英ポンド		0	-	0
	タイバーツ		-	-	-
合計					291

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		3,831	-	29
	ユーロ固定支払				
	ドル変動受取		3,831	3,831	128
ユーロ固定支払					
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	97,650	77,650	(注) 2
合計					158

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		-	-	-
	ユーロ固定支払				
	ドル変動受取		3,593	3,593	69
ユーロ固定支払					
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	77,650	50,000	(注) 2
合計					69

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の国内連結子会社において、平成28年10月に企業年金制度の一部について確定給付制度から確定拠出制度へ移行しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首における退職給付債務	72,020百万円	68,730百万円
勤務費用	2,529 "	2,291 "
利息費用	437 "	392 "
数理計算上の差異の当期発生額	821 "	777 "
退職給付の支払額	6,926 "	5,885 "
連結範囲の変動	- "	6,438 "
確定拠出制度への移行に伴う減少額	- "	8,182 "
その他	152 "	625 "
期末における退職給付債務	68,730 "	63,937 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首における年金資産	77,365百万円	72,245百万円
期待運用収益	626 "	409 "
数理計算上の差異の当期発生額	1,543 "	1,755 "
事業主からの拠出額	559 "	380 "
退職給付の支払額	4,744 "	3,983 "
連結範囲の変動	- "	4,528 "
確定拠出制度への移行に伴う減少額	- "	7,049 "
その他	17 "	268 "
期末における年金資産	72,245 "	68,018 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,168百万円	1,403百万円
退職給付費用	419 "	334 "
退職給付の支払額	110 "	80 "
制度への拠出額	266 "	127 "
その他	193 "	10 "
期末における退職給付に係る負債	1,403 "	1,519 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	71,386百万円	67,012百万円
年金資産	74,498 "	70,048 "
	3,112 "	3,036 "
非積立型制度の退職給付債務	1,000 "	475 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,112 "	2,561 "
退職給付に係る負債	30,440 "	35,427 "
退職給付に係る資産	32,552 "	37,988 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	2,112 "	2,561 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,529百万円	2,291百万円
利息費用	437 "	392 "
期待運用収益	626 "	409 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	1,219 "	1,499 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	313 "	3 "
確定拠出制度への移行に伴う損益 (特別利益)	- "	193 "
その他(臨時に支払った割増退職 金等)	1,162 "	1,445 "
簡便法で計算した退職給付費用	419 "	334 "
確定給付制度に係る退職給付費用	3,016 "	2,365 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	313百万円	68百万円
数理計算上の差異	3,573 "	146 "
合計	3,259 "	214 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	68百万円
未認識数理計算上の差異	1,445 "	1,661 "
合計	1,445 "	1,729 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式	17%	23%
債券	33%	31%
一般勘定	18%	15%
その他	32%	31%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,357百万円、当連結会計年度2,496百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度1,858百万円、当連結会計年度1,697百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年12月31日現在)
イ 年金資産の額	2,723,713百万円	2,863,939百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,729,715 "	2,849,804 "
ハ 差引額(イ+ロ)	6,001 "	14,135 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(平成27年12月31日現在)	4.0%
当連結会計年度(平成28年12月31日現在)	3.7%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人株)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	98百万円	112百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,200株	普通株式 41,400株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 65,600株	普通株式 84,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 69,800株	普通株式 147,400株
付与日	平成22年7月9日	平成24年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成24年3月12日 至 平成44年3月11日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	平成25年3月15日	平成26年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年3月15日 至 平成45年3月14日	自 平成26年3月14日 至 平成46年3月13日

	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	平成27年3月18日	平成28年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年3月18日 至 平成47年3月17日	自 平成28年3月16日 至 平成48年3月15日

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,400株
付与日	平成29年3月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成29年3月17日 至 平成49年3月16日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前（株）											
前連結会計年度末											
付与											57,400
失効											
権利確定											57,400
未確定残											
権利確定後（株）											
前連結会計年度末	3,800	6,400	16,600	34,600	34,400	104,200	114,400	117,000	75,800	54,800	
権利確定											57,400
権利行使	1,400	2,600	7,400	15,200	9,200	27,600	9,200	13,000			
失効											
未行使残	2,400	3,800	9,200	19,400	25,200	76,600	105,200	104,000	75,800	54,800	57,400

(注) 平成28年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,916	1,912	1,941	1,958	1,958	1,980	2,016	2,002			
付与日における公正な 評価単価（円）	3,315	3,050	1,535	1,265	1,305	1,225	980	1,140	1,925	1,800	1,955

(注) 平成28年10月1日で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注）1	30%
予想残存期間（注）2	5.5年
予想配当（注）3	45.0円/株
無リスク利率（注）4	0.12%

(注) 1 5.5年間（平成23年9月1日から平成29年2月28日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成28年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、平成28年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。平成28年3月期末配当金、平成28年9月中旬配当金の配当実績を株式併合後に換算しています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費	30百万円	27百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年スtock・オプション	平成26年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 36,200株	普通株式 23,000株
付与日	平成25年5月31日	平成26年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日

	平成27年スtock・オプション	平成28年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 26,800株	普通株式 18,400株
付与日	平成27年6月9日	平成28年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成27年6月10日 至 平成57年6月9日	自 平成28年6月14日 至 平成58年6月13日

(注) 平成25年10月1日に1株を200株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末				
付与				18,400
失効				
権利確定				18,400
未確定残				
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	36,200	23,000	26,800	
権利確定				18,400
権利行使	3,000			
失効				
未行使残	33,200	23,000	26,800	18,400

単価情報

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,660			
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性（注）1	42.4%
予想残存期間（注）2	7.6年
予想配当率（注）3	1.13%
無リスク利子率（注）4	0.26%

（注）1 7.6年間（平成20年11月から平成28年6月まで）の株価実績に基づき算定しています。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
- 3 平成27年3月期の配当実績によっています。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,529百万円	4,282百万円
債務保証損失引当金	142 "	134 "
投資有価証券評価損	1,379 "	1,532 "
退職給付に係る負債	6,699 "	5,289 "
減損損失累計額	12,493 "	9,108 "
繰越欠損金	44,392 "	46,238 "
その他	21,456 "	30,847 "
繰延税金資産 小計	91,094 "	97,432 "
評価性引当額	62,401 "	38,010 "
繰延税金資産 合計	28,692 "	59,421 "
繰延税金負債との相殺	16,157 "	33,392 "
繰延税金資産の純額	12,534 "	26,029 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,468百万円	4,302百万円
在外子会社の固定資産加速償却	979 "	807 "
海外留保利益に関する税効果	3,084 "	4,225 "
子会社時価評価差額	4,235 "	21,920 "
その他有価証券評価差額金	6,732 "	8,615 "
その他	2,348 "	1,946 "
繰延税金負債 合計	21,849 "	41,817 "
繰延税金資産との相殺	16,157 "	33,392 "
繰延税金負債の純額	5,692 "	8,424 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	4.9
住民税均等割	0.4	0.5
海外連結子会社との税率差	7.0	4.2
持分法投資損益	2.1	1.8
のれん償却額	0.9	1.0
評価性引当額	9.0	76.7
試験研究費に係る税額控除額等	6.2	9.0
税率変更による期末繰延税金資産の増減影響	2.0	0.9
その他	1.3	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9%	51.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は298百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Continental Structural Plastics Holdings Corporation

事業の内容 自動車向け複合材料製品の設計・成形・加工

企業結合を行った主な理由

当社は、このたびの買収により、北米自動車市場における強力な販売チャンネルを獲得すると同時に、Continental Structural Plastics Holdings Corporationが自動車メーカーから求められてきた更なる軽量化や高強度化等の要求に対し、当社が有する炭素繊維複合材料技術等を活用することでより幅広いソリューション提案力を有することとなり、自動車向け複合材料製品事業において強固なプラットフォームを構築することができるかと判断したためです。

企業結合日

平成29年1月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権比率を100%所有したためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月3日から平成29年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	85,078百万円
取得原価		85,078百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 756百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

29,805百万円

発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しています。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	20,653百万円
固定資産	65,793百万円
<hr/>	
資産合計	86,447百万円
流動負債	10,556百万円
固定負債	20,617百万円
<hr/>	
負債合計	31,173百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳ならびに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産	15,334百万円
技術関連資産	12,503百万円
商標権	825百万円

全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	11年
技術関連資産	10年
商標権	5年
<hr/>	
合計	11年

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物等の解体時におけるアスベスト除去費用、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から1～10年と見積り、割引率は0.3～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、土壤汚染対策法に基づく土壤浄化工事費用等について合理的な見積もりが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	6,860百万円	3,677百万円
時の経過による調整額	78 "	6 "
見積りの変更による増加額(は減少)	2,397 "	763 "
資産除去債務の履行による減少額	311 "	1,468 "
その他増減額(は減少)	553 "	8 "
期末残高(注)	3,677 "	2,970 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高1,647百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業本部を定め、各事業本部は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、高機能繊維事業本部と炭素繊維・複合材料事業本部を集約した「高機能繊維・複合材料事業」、樹脂事業本部とフィルム事業本部を集約した「電子材料・化成品事業」、「ヘルスケア事業」及び「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維・複合材料事業」の高機能繊維事業本部はアラミド繊維製品及びポリエステル繊維製品の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業本部は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。「電子材料・化成品事業」の樹脂事業本部はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業本部はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「ヘルスケア事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「製品事業」は繊維製品及び化成品の企画・生産・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	133,016	163,699	147,500	270,933	715,150	75,597	790,748
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	26,458	3,753	-	3,762	33,974	17,219	51,194
計	159,474	167,452	147,500	274,696	749,124	92,817	841,942
セグメント利益	18,498	22,298	28,801	5,329	74,928	6,488	81,417
セグメント資産	185,914	134,113	144,990	133,579	598,597	92,144	690,742
その他の項目							
減価償却費 (注)2	14,319	4,980	11,524	1,980	32,805	2,412	35,218
のれんの償却額	1,428	-	364	25	1,818	112	1,930
持分法適用会社への 投資額	4,431	21,130	1,157	2,027	28,746	10,582	39,329
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)2	12,575	2,504	13,793	2,929	31,802	4,909	36,712

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	136,760	134,422	147,536	259,583	678,303	62,988	741,291
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,210	3,595	-	4,102	31,908	18,326	50,234
計	160,970	138,017	147,536	263,686	710,211	81,314	791,526
セグメント利益	13,846	18,481	27,556	6,704	66,588	5,375	71,964
セグメント資産	311,967	140,822	147,350	133,913	734,053	92,394	826,448
その他の項目							
減価償却費 (注)2	14,228	4,067	12,180	2,122	32,597	2,632	35,229
のれんの償却額	2,080	-	49	25	2,155	107	2,262
持分法適用会社への 投資額	6,894	17,196	2,029	1,522	27,643	10,899	38,543
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注)2	21,642	3,588	11,677	2,425	39,334	4,274	43,608

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	749,124	710,211
「その他」の区分の売上高	92,817	81,314
セグメント間の取引消去	51,194	50,234
連結財務諸表の売上高	790,748	741,291

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	74,928	66,588
「その他」の区分の利益	6,488	5,375
セグメント間の取引消去	257	187
全社費用(注)	14,029	15,639
連結財務諸表の営業利益	67,130	56,512

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	598,597	734,053
「その他」の区分の資産	92,144	92,394
配分していない全社資産(注)	175,854	191,642
その他調整	43,167	54,037
連結財務諸表の資産合計	823,429	964,053

(注) 全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	32,805	32,597	2,412	2,632	1,745	1,838	36,963	37,068
のれんの償却額	1,818	2,155	112	107	-	-	1,930	2,262
持分法適用会社への投資額	28,746	27,643	10,582	10,899	-	-	39,329	38,543
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,802	39,334	4,909	4,274	1,628	2,615	38,341	46,223

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
473,320	116,833	76,361	56,644	67,588	790,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
124,029	3,289	31,662	18,369	20,602	5,303	9	203,267

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
453,734	93,789	65,985	65,718	62,065	741,291

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
130,906	32,816	26,888	17,019	23,913	4,623	5,119	241,289

(表示方法の変更)

当連結会計年度において「米州」に含めていた「アメリカ」の有形固定資産は連結貸借対照表の有形固定資産の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。これに伴い、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	499	5,070	1,312	-	470	211	7,565

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	597	197	-	41	45	496	1,378

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	1,428	-	364	25	112	-	1,930
当期末残高	6,697	-	98	75	425	-	7,296

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	2,080	-	49	25	107	-	2,262
当期末残高	32,319	-	49	50	318	-	32,737

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,526.16円	1株当たり純資産額	1,720.13円
1株当たり当期純利益金額	158.15円	1株当たり当期純利益金額	254.91円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	143.42円	1株当たり当期純利益金額	231.09円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,090	50,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,090	50,133
期中平均株式数(千株)	196,589	196,668
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	30	29
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(30)	(29)
普通株式増加数(千株)	19,978	20,147
(うち新株予約権付社債(千株))	(19,348)	(19,551)
(うち新株予約権(千株))	(630)	(596)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	314,412	351,829
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,299	13,445
(うち新株予約権(百万円))	(837)	(861)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13,462)	(12,583)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	300,112	338,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,645	196,720

(注) 3 当社は平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)
 (子会社持分の譲渡)

当社は、平成29年4月27日(米国時間)付で、当社の連結子会社(Teijin Holdings USA, Inc.等)が保有するBraden Partners L.P.(以下、「BP社」)ならびにAssociated Healthcare Systems, Inc.(以下、「AHS社」)の全持分を米国の投資会社Quadrant Management, Inc.傘下のPPS HME LLCへ譲渡する契約を締結しています。これにより、翌連結会計年度から連結子会社であるBP社ならびにAHS社は連結の範囲から除外されます。

なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額は以下のとおりです。

	BP社	AHS社
売上高	5,987 百万円	375 百万円
営業損失()	4,419 百万円	952 百万円
経常損失()	5,213 百万円	964 百万円
当期純損失()	5,201 百万円	869 百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第9回 無担保普通社債	平成24.12.11	15,000	15,000	年0.7	無	平成31.12.11
帝人㈱	2018年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1	平成26.12.12	20,067	20,042	-	"	平成30.12.12
帝人㈱	2021年満期ユーロ円 建取得条項付転換社 債型新株予約権付社 債(注)1	平成26.12.12	20,081	20,067	-	"	平成33.12.10
合計	-	-	55,148	55,109	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2018年満期	2021年満期
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,063.5	2,028.6
発行価額の総額(百万円)	20,100	20,100
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成26.12.26～平成30.11.28	平成26.12.26～平成33.11.26

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	15,000	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,527	57,585	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	27,493	51,326	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	163,645	210,431	0.3	最終返済期限： 平成39年3月
その他有利子負債				
リース債務(1年内返済)	306	266	4.5	-
リース債務(1年超返済)	1,176	992	8.1	最終返済期限： 平成59年2月
合計	248,149	320,602	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,609	6,250	28,975	12,121
その他有利子負債	208	168	148	137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	174,226	353,049	535,180	741,291
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	13,751	23,790	41,400	33,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	11,436	21,370	34,065	50,133
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.16	108.67	173.23	254.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.16	50.52	64.56	81.69

- (注) 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,418	55,255
受取手形	886	885
売掛金	40,989	37,391
有価証券	29,000	20,000
製品	19,497	15,966
原材料	3,540	4,200
仕掛品	1,520	1,716
貯蔵品	1,229	1,252
前払費用	591	570
繰延税金資産	3,174	5,082
関係会社短期貸付金	71,812	101,180
未収入金	7,749	7,825
その他	1,076	6,683
貸倒引当金	6,708	773
流動資産合計	210,779	257,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,267	18,856
構築物	1,528	1,538
機械及び装置	13,198	14,544
船舶	1	1
車両運搬具	27	18
工具、器具及び備品	1,013	1,131
土地	19,328	19,207
リース資産	30	20
建設仮勘定	1,058	2,540
有形固定資産合計	1 55,454	1 57,859
無形固定資産		
特許権	91	42
ソフトウェア	4,444	3,675
リース資産	7	4
その他	97	96
無形固定資産合計	4,641	3,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	64,443	71,514
関係会社株式	153,343	207,983
出資金	36	59
関係会社出資金	19,759	17,083
関係会社長期貸付金	942	6,942
破産更生債権等	12	11
長期前払費用	3,151	2,616
前払年金費用	18,380	22,834
繰延税金資産	627	-
デリバティブ債権	5,499	35
その他	2,926	2,685
貸倒引当金	1,096	5,971
投資損失引当金	4,700	4,700
投資その他の資産合計	263,326	321,094
固定資産合計	323,422	382,772
資産合計	534,202	640,010
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,074	4,365
買掛金	10,434	10,946
1年内返済予定の長期借入金	21,000	45,465
未払金	9,951	12,670
未払法人税等	3,062	1,178
未払費用	6,557	5,954
前受金	19	21
預り金	14,828	24,358
前受収益	224	472
債務保証損失引当金	-	5,441
その他	2,537	3,977
流動負債合計	72,690	114,852
固定負債		
社債	55,148	55,109
長期借入金	145,543	198,571
繰延税金負債	-	1,011
退職給付引当金	8,504	10,914
債務保証損失引当金	6,807	1,490
長期預り金	1,253	1,257
長期未払金	1,016	834
その他	5,214	6,468
固定負債合計	223,488	275,657
負債合計	296,178	390,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	149	161
資本剰余金合計	101,473	101,486
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	10,820	10,686
繰越利益剰余金	24,405	31,725
利益剰余金合計	52,922	60,109
自己株式	354	276
株主資本合計	224,858	232,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,402	16,597
繰延ヘッジ損益	1	4
評価・換算差額等合計	12,401	16,601
新株予約権	763	763
純資産合計	238,023	249,499
負債純資産合計	534,202	640,010

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
製品売上高	115,345	99,297
ロイヤリティ収入	23,583	28,194
経営管理料	1,422	1,312
不動産賃貸収入	1,820	1,877
売上高合計	2 142,173	2 130,682
売上原価		
製品売上原価	86,916	74,264
ロイヤリティ原価	2,786	5,888
不動産賃貸原価	727	821
売上原価合計	2 90,430	2 80,975
売上総利益	51,742	49,707
販売費及び一般管理費	1 34,534	1 34,883
営業利益	17,207	14,823
営業外収益		
受取利息	958	974
受取配当金	8,848	6,374
為替差益	806	3,333
雑収入	524	1,297
営業外収益合計	11,137	11,979
営業外費用		
支払利息	812	697
社債利息	140	100
金融手数料	156	423
遊休資産維持管理費用	169	233
デリバティブ評価損	1,276	541
雑損失	257	173
営業外費用合計	2,813	2,169
経常利益	25,532	24,633
特別利益		
固定資産売却益	3 131	3 96
投資有価証券売却益	68	1,190
貸倒引当金戻入額	4 8,581	4 770
債務保証損失引当金戻入額	122	1,021
投資損失引当金戻入額	102	-
事業構造改善引当金戻入額	-	430
その他	14	13
特別利益合計	9,020	3,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	5 2,141	5 4,221
貸倒引当金繰入額	6 1,005	6 587
債務保証損失引当金繰入額	7 2,696	7 2,618
関係会社株式評価損	8 9,614	8 2,803
減損損失	1,024	644
その他	1,500	1,690
特別損失合計	17,982	12,566
税引前当期純利益	16,570	15,589
法人税、住民税及び事業税	3,017	1,668
法人税等調整額	2,061	2,114
法人税等合計	5,079	446
当期純利益	11,490	16,035

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	70,816	101,324	122	17,696	10,696	17,952	426	218,183	
当期変動額									
剰余金の配当						4,914		4,914	
資産圧縮積立金の積立					253	253		-	
資産圧縮積立金の取崩					130	130		-	
当期純利益						11,490		11,490	
自己株式の取得							41	41	
自己株式の処分			26				112	138	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	26	-	123	6,452	71	6,674	
当期末残高	70,816	101,324	149	17,696	10,820	24,405	354	224,858	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18,866	45	801	237,897
当期変動額				
剰余金の配当				4,914
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				11,490
自己株式の取得				41
自己株式の処分				138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,463	46	37	6,548
当期変動額合計	6,463	46	37	126
当期末残高	12,402	1	763	238,023

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,816	101,324	149	17,696	10,820	24,405	354	224,858	
当期変動額									
剰余金の配当						8,849		8,849	
資産圧縮積立金の積立					1	1		-	
資産圧縮積立金の取崩					131	131		-	
当期純利益						16,035		16,035	
自己株式の取得							23	23	
自己株式の処分			12				101	114	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	12	-	133	7,320	78	7,276	
当期末残高	70,816	101,324	161	17,696	10,686	31,725	276	232,135	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	12,402	1	763	238,023
当期変動額				
剰余金の配当				8,849
資産圧縮積立金の積立				-
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				16,035
自己株式の取得				23
自己株式の処分				114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,194	5	0	4,199
当期変動額合計	4,194	5	0	11,476
当期末残高	16,597	4	763	249,499

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

ただし確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務・IR部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3)連結納税制度を適用しています。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において「営業外費用」の「雑損失」に含めて記載していた「金融手数料」は、金額的重要性が増したため独立掲記することとしました。この結果、前事業年度の「営業外費用」の「雑損失」に表示していた414百万円は、「金融手数料」156百万円、「雑損失」257百万円として組み替えています。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,947百万円	1,882百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	34,559百万円	32,455百万円
長期金銭債権	4 "	4 "
短期金銭債務	18,785 "	29,310 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証債務	59,286百万円	65,056百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
運賃諸掛	3,287百万円	3,110百万円
給料・賃金	4,706 "	4,702 "
賞与一時金	1,783 "	1,875 "
減価償却費	861 "	1,096 "
業務委託料	2,968 "	2,712 "
研究開発費	12,489 "	12,043 "
販売費に属する費用のおおよその割合	2%	3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98 "	97 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,458百万円	78,036百万円
仕入高	18,581 "	18,173 "
営業取引以外の取引高	10,838 "	8,749 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地売却益	53百万円	49百万円
機械及び装置売却益	18 "	34 "
その他	59 "	12 "
計	131 "	96 "

- 4 主として関係会社に係る貸倒引当金戻入額です。

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物除却損	409百万円	655百万円
機械装置除却損	1,476 "	3,202 "
ソフトウェア除却損	98 "	- "
その他	155 "	363 "
計	2,141 "	4,221 "

- 6 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

- 8 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	24,947	22,528
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	24,947	22,528

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	140,714
関連会社株式	10,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	30,569	28,150
関連会社株式			
合計	2,418	30,569	28,150

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	195,069
関連会社株式	10,495

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,468百万円	1,275百万円
貸倒引当金	2,382 "	2,057 "
債務保証損失引当金	2,075 "	2,126 "
投資有価証券評価損	30,680 "	31,548 "
投資損失引当金	1,433 "	1,433 "
退職給付引当金	2,553 "	1,910 "
有形固定資産償却限度超過額	5,811 "	5,662 "
繰越欠損金	5,976 "	5,573 "
その他	4,262 "	4,584 "
繰延税金資産 小計	56,644 "	56,172 "
評価性引当額	44,319 "	41,301 "
繰延税金資産 合計	12,324 "	14,870 "
繰延税金負債との相殺	8,522 "	10,800 "
繰延税金資産の純額	3,802 "	4,070 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,449 "	6,293 "
資産圧縮積立金	3,707 "	3,712 "
負債調整勘定	87 "	58 "
その他	278 "	736 "
繰延税金負債 合計	8,522 "	10,800 "
繰延税金資産との相殺	8,522 "	10,800 "
繰延税金負債の純額	- "	- "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.9%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5	12.8
試験研究費税額控除	4.7	4.0
評価性引当額	15.3	19.5
税率変更による期末繰延税金資産の増減影響	3.5	1.0
その他	0.9	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	2.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、短期繰延税金資産の金額(短期繰延税金負債の金額を控除した金額)は59百万円増加し、また長期繰延税金負債の金額は(長期繰延税金資産の金額を控除した金額)は101百万円減少しています。その結果、法人税等調整額が160百万円減少しています。

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

当社は、平成28年12月1日開催の当社取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日とする会社分割(簡易吸収分割)により、当社のポリエステル繊維事業が有する販売・研究開発に係る機能を、当社100%出資の連結子会社である帝人フロンティア株式会社(以下、「帝人フロンティア」という)に承継させることを決議し、平成29年2月17日付で契約を締結しています。

(1)会社分割の目的

当社は、これまで、高機能・複合材料事業グループ 高機能繊維事業本部で展開してきた産業資材用途のポリエステル繊維関連事業を、平成29年4月1日付で製品事業グループに統合し、「繊維・製品事業グループ」として事業の強化・拡充を図るとともに、高機能繊維事業本部はアラミド繊維関連に特化して事業展開していくこととしました。

これに伴い、平成29年4月1日を効力発生日とする会社分割(簡易吸収分割)により、当社のポリエステル繊維事業が有する販売・研究開発に係る機能については、当社100%出資の連結子会社である帝人フロンティアに承継させることとしました。

(2)会社分割の概要

承継する相手会社の名称	: 帝人フロンティア株式会社
分割する事業の内容	: ポリエステル繊維事業が有する販売・研究開発に係る機能
分割の時期	: 平成29年4月1日
分割に係る割当ての内容	: 本件会社分割は、完全親子会社間にて実施されるため、株式の割当てや、その他の金銭等の交付は行いません。

(3)実施した会計処理の状況

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)」及び「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	68,387	1,247	1,005 (441)	1,202	68,630	49,773
	構築物	11,246	171	843 (3)	155	10,574	9,036
	機械及び装置	169,230	5,559	10,539 (148)	3,940	164,251	149,706
	船舶	18	0	5 (-)	0	14	12
	車両運搬具	389	3	0 (0)	12	391	373
	工具、器具及び 備品	10,585	479	904 (0)	313	10,160	9,028
	土地	19,328	-	120 (48)	-	19,207	-
	リース資産	83	-	9 (-)	10	73	53
	建設仮勘定	1,058	8,141	6,659 (1)	-	2,540	-
	計	280,329	15,603	20,089 (644)	5,636	275,843	217,984
無形固定資産	特許権	2,699	8	- (-)	57	2,707	2,665
	ソフトウェア	19,165	339	88 (-)	1,026	19,416	15,740
	リース資産	18	-	- (-)	3	18	14
	その他	211	-	- (-)	0	211	114
	計	22,095	347	88 (-)	1,087	22,354	18,535

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,804	587	1,646	6,744
投資損失引当金	4,700	-	-	4,700
債務保証損失引当金	6,807	2,618	2,494	6,931

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
 2 貸倒引当金の当期減少額は、主に貸倒による目的使用852百万円及び子会社の債務超過額減少に伴う戻入額770百万円によるものです。
 3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
 4 債務保証損失引当金の当期減少額は、主に子会社に対する債務保証の履行による取崩額1,473百万円及び子会社の債務超過解消による戻入額1,021百万円によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第150期） 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日 平成28年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成29年2月24日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第151期第1四半期） 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 平成28年8月8日関東財務局長に提出
（第151期第2四半期） 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日 平成28年11月11日関東財務局長に提出
（第151期第3四半期） 自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日 平成29年2月9日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年6月23日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。
平成28年9月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書です。
平成28年12月2日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。
平成29年2月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。
平成29年3月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。
平成29年4月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の各規定に基づく臨時報告書です。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成29年3月17日関東財務局長に提出
平成29年3月1日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。
- (7) 訂正発行登録書
平成29年3月1日関東財務局長に提出
平成29年3月17日関東財務局長に提出
平成29年4月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、平成29年1月3日付けの株式取得により連結子会社となったContinental Structural Plastics Holdings Corporation及びその連結子会社並びに関連会社の財務報告に係る内部統制について、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続を実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。